博士論文 (要約)

論文題目 フランス都市文化政策の歴史的展開と政策理念の変遷 一市民から都市へ

氏名 長嶋 由紀子

目次

_	-	
- 1:	~	
-	╼	显

1.	研究目的と問題意識	1
2.	研究課題	4
3.	研究対象について	6
4.	研究方法	10
5.	論文構成	17
6.	先行研究	18
7.	本研究の特徴	
•		
笛 I	章 自治体文化政策創成期の政策理念と市民社会	
	めに	96
はし	· «» (26
第1	節 地域市民社会と自治体政府(1945年/1965年)	28
(1) 市民社会による「文化の家」	29
(2)文化省による「文化の家」	33
(3) 「グルノーブル文化の家」設立運動	37
第 2	節 自治体文化政策の草創期	37
(1) コミューン行動グループ GAM 結成から 1965 年市議会選挙へ	37
(2)市政基本方針と自治体文化政策	40
(3)市政初期の文化政策	41
第3	節 政策理念をめぐる議論	45
(1) 「人民と文化」の歴史と思想	45
)「文化的発展」と「文化的民主主義」	
)国家計画の議論空間	
第 4	節 活動家たちの動機	52
)アヴィニョン・ミーティングにおける実践者交流	
(2)地方都市から始まった「文化的発展」	54

(3) 自治体文化政策の「闘い」	55
(4)参加者プロフィール	56
(5) レジスタンス経験者の動機	57
第5節 文化的発展の理念と自治体文化政策の創成期	60
(1) 行動する市民	60
(2) 文化的享受と個人の潜在力実現	61
(3) 文化による社会再建	62
第Ⅱ章 1970年代革新自治体の実践と理論	
はじめに	64
第1節 1970年代の中央政府方針、自治体との協力制度	65
(1) 第6次国家計画の文化概念と指針	65
(2)自治体文化政策を支える制度	66
(3) 中央政府の政策変化	70
第2節 1968年「五月革命」と文化定義	71
(1)「ヴィルユルバンヌ宣言」	72
(2) 起草者 F.ジャンソンと実存主義	75
(3) 「耕された文化」/「耕す文化」、「観客」/「非観客」	76
(4)中心―周縁の視角	78
第3節 都市における文化行動―革新自治体の政策実践	79
(1) 文化政策調査研究事業	80
(2)基本方針、市文化予算の推移	80
(3) 調整役としての市政府	81
(4) 社会的格差への配慮	82
(5) 「都市への権利」の実現	82
(6) 少数文化の尊重、少数者への働きかけ	83
(7) 文化的多元主義への支持	84
第4節 文化行動機関の活動と議論	85
(1)「文化の家」(1968 年開館)	86
(2) 壁の外で館外活動の進化	87

	90
(4)文化行動と芸術創造の葛藤	92
(5) 文化の家の危機	95
第5節 実践者たちの議論	97
(1)70年代左翼再生と革新自治体文化政策	97
(2) 実践者交流研究会「ラトリエ L'Atelier」	98
(3)「文化の民主化」批判と文化的多元主義	100
(4)非相続者の文化資源	101
(5) 文化行動の新理論	105
(6) 文化的発展の循環的プロセス	107
(7) 地方分権化への見通し	108
第6節 政治的選択としての自治体文化政策	110
(1) 社会的周縁をみつめた文化行動の実践者	110
(2) 多様な人間がともに生きる社会へ	111
(3) 地域からの民主主義再建	111
第Ⅲ章 第1次地方分権化改革における制度設計	
第Ⅲ章 第1次地方分権化改革における制度設計 はじめに	113
はじめに	114
はじめに 第1節 ミッテラン政権成立前後の文化政策ヴィジョン	114
はじめに 第1節 ミッテラン政権成立前後の文化政策ヴィジョン (1)文化大臣ラングと省予算の倍増	114 114 化116
はじめに第1節 ミッテラン政権成立前後の文化政策ヴィジョン (1)文化大臣ラングと省予算の倍増(2)個人と集団の発意を増す:「責任をとる手段」としての文	114 114 化116
はじめに 第1節 ミッテラン政権成立前後の文化政策ヴィジョン (1)文化大臣ラングと省予算の倍増 (2)個人と集団の発意を増す:「責任をとる手段」としての文 (3)文化省の新方針	114 114 化116 118
はじめに 第1節 ミッテラン政権成立前後の文化政策ヴィジョン (1) 文化大臣ラングと省予算の倍増 (2) 個人と集団の発意を増す:「責任をとる手段」としての文(3) 文化省の新方針 (4) 文化と経済の結びつき:創造支援の目的変化 (4)	114 114 化116 118 119
はじめに	
はじめに 第1節 ミッテラン政権成立前後の文化政策ヴィジョン (1)文化大臣ラングと省予算の倍増 (2)個人と集団の発意を増す:「責任をとる手段」としての文 (3)文化省の新方針 (4)文化と経済の結びつき:創造支援の目的変化 第2節 第1次地方分権化改革と自治体文化政策を支える制 (1)第1次地方分権化改革概要	114114 化116118119123
はじめに 第1節 ミッテラン政権成立前後の文化政策ヴィジョン (1) 文化大臣ラングと省予算の倍増 (2) 個人と集団の発意を増す:「責任をとる手段」としての文(3) 文化省の新方針 (4) 文化と経済の結びつき:創造支援の目的変化 (4) 文化と経済の結びつき:創造支援の目的変化 第2節 第1次地方分権化改革と自治体文化政策を支える制(1) 第1次地方分権化改革概要 (2) 自治体の自由裁量に委ねられた文化	114114 化116118119 J度 122123124
はじめに 第1節 ミッテラン政権成立前後の文化政策ヴィジョン (1) 文化大臣ラングと省予算の倍増 (2) 個人と集団の発意を増す:「責任をとる手段」としての文(3) 文化省の新方針 (4) 文化と経済の結びつき:創造支援の目的変化 第2節 第1次地方分権化改革と自治体文化政策を支える制(1) 第1次地方分権化改革概要 (2) 自治体の自由裁量に委ねられた文化 (3) 協定に基づく国の助成 (3) 協定に基づく国の助成	

(2) 当初構想にみる目的と手段	129
第4節 文化省方針の変容と葛藤	
(1) 文化的発展協定の実践	
(2)文化行動機関 EAC の状況	
(3)文化的発展局の解消	136
第5節 「使命の行政」が結んだ文化省と自治体の関係	137
(1)1983 年地方議会選挙後の「文化戦争」	137
(2) ナント都市圏内の文化的発展協定	140
(3) ナント・エロー市政の協定交渉	143
第6節 文化の分権化制度設計の企図と蹉跌	147
(1) ラング文化省内の革新自治体の経験	147
(2)経済と文化	147
(3) 共治を支える協定制度	147
第Ⅳ章 地方分権化と欧州統合のなかで	
第Ⅳ章 地方分権化と欧州統合のなかで はじめに	150
はじめに	151
はじめに 第1節 経済単位としての都市/地域	151
はじめに 第1節 経済単位としての都市/地域 (1)ノール=パ・ド・カレ地域圏およびリール市概要	151 151 154
はじめに 第1節 経済単位としての都市/地域 (1)ノール=パ・ド・カレ地域圏およびリール市概要 (2)地域経済再生の原動力	151 151 154 158
はじめに 第1節 経済単位としての都市/地域 (1)ノール=パ・ド・カレ地域圏およびリール市概要 (2)地域経済再生の原動力 (3)辺境の都市から欧州主要都市へ	
はじめに 第1節 経済単位としての都市/地域 (1)ノール=パ・ド・カレ地域圏およびリール市概要 (2)地域経済再生の原動力 (3)辺境の都市から欧州主要都市へ (4)公職兼職制度と協定政策	
はじめに 第1節 経済単位としての都市/地域 (1)ノール=パ・ド・カレ地域圏およびリール市概要 (2)地域経済再生の原動力 (3)辺境の都市から欧州主要都市へ (4)公職兼職制度と協定政策 (5)脱工業化、都市間競争の激化と文化政策	
はじめに 第1節 経済単位としての都市/地域 (1)ノール=パ・ド・カレ地域圏およびリール市概要 (2)地域経済再生の原動力 (3)辺境の都市から欧州主要都市へ (4)公職兼職制度と協定政策 (5)脱工業化、都市間競争の激化と文化政策 第2節 都市文化政策の複合化	
はじめに 第1節 経済単位としての都市/地域 (1)ノール=パ・ド・カレ地域圏およびリール市概要 (2)地域経済再生の原動力 (3)辺境の都市から欧州主要都市へ (4)公職兼職制度と協定政策 (5)脱工業化、都市間競争の激化と文化政策 第2節 都市文化政策の複合化 (1)マルセイユ市概要	
第1節 経済単位としての都市/地域	
第1節 経済単位としての都市/地域	
第1節 経済単位としての都市/地域	

(1)地域経済の危機と文化	200
(2) 職業化した共治	200
(3)「文化的発展」と「地域の文化的発展」の隔たり	201
終章 都市文化政策の課題	
第1節 フランス都市文化政策の歴史的展開	203
(1)「文化的発展」から「地域の文化的発展」へ	203
(2) 文化概念定義の諸相	205
第2節 市民から都市へ―課題意識の比重変化	209
第3節 今後の研究課題	211
おわりに	215
図表一覧	216
参考文献·資料	218
インタビュー一覧	236
関連年表	237
謝辞	238

本文要約

本論文は5年以内に出版予定であるため、インターネット上での全文公開を差し控える。要約として、まず序章から論文の問題意識と研究方法および構成を示した部分を、 続いて各章の結びに相当する節を、以下に抜粋して示す。

序章

1. 研究目的と問題意識

(1) 研究目的

本論文は、フランス地方都市の文化政策が 20 世紀後半に経た歴史的展開を検討する。自治体の政策実践を支える国の制度が構築された経緯をたどり、制度成立後の活用 実態を検証することによって、中央政府、地方自治体、市民社会の関係性を構造的に把握する。本研究の目的は、異なる主体間の協働を導き、ときに対立を惹き起こすこともあった、政策理念の変遷を示すことにある。

主たる検討対象は、日本の市町村に相当する基礎自治体(コミューン)の文化政策だが、実際の政策主体は自治体行政には限定されない。市民社会、中央政府をはじめとするさまざまな主体間の協力が不可欠であるという前提にたって、標題を「都市文化政策」とした。本文中で自治体政府が策定実施する政策を限定的に示す場合は、「自治体文化政策」と記して区別する。論文中で2国間比較は行わないが、本研究は、日本の文化政策を再考するうえでの参照軸を得ることを念頭においている。

(2) 問題意識 共治の主体と協働の理念

このテーマは、日本の状況への以下の問題意識に基づき、比較の視野から設定された。 第1の問題意識は、日本の自治体文化政策の基本理念の不明確さと、その背景にみえる国と自治体の歴史的な関係性に向かうものだ。先行研究は、戦後日本の自治体文化施策が、政策議論を尽くすことなく展開された経緯を論じてきた¹。まず、1970年代前半から文化に着目した先進自治体は、市民との協働を重視した創造的なまちづくりを行ったが、その主要な動機は「国からの自立」にあったとされる。機関委任事務によって自律的な政策展開を制限された自治体が、文化財行政以外では法制度が不在であり、それ

¹ 第1の問題意識は、主に文化資源学研究専攻文化経営コースの授業やゼミの活動を通して培ったものである。戦後日本の自治体文化政策の歴史的経緯については、小林真理『文化権の確立に向けて 文化振興法の国際比較と日本の現実』勁草書房、2004 年、4-8 頁、を参照されたい。

ゆえに国の指導管理を受けない希有な「領域」として、文化に目を向けた経緯が指摘されている。また、1980年代以後はさらに多くの自治体が、さまざまな国の「地域振興」助成を獲得しながら文化ホールの建設に向かった。財政的好機をとらえて文化施設建設に着手した自治体は、多くの場合、出発点でその目的を熟考する間もなく、地域の文化環境を左右する施策展開に乗り出した一面をもつのではないか。

一方、2001年に成立した文化芸術振興基本法は、国の文化振興の基本理念を明文化し、地方自治体はこれに則して「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」(第4条)と定めた。だが、同法の成立過程には先行した自治体文化行政の経験が反映されなかったし、国と自治体の連携のための制度が新設された訳でもない。その後、文化芸術振興条例や計画を定める自治体は増えたが、その基本方針をめぐる各地の議論の現場では、芸術や文化の振興を通じてどのような地域社会の未来を実現するのか、という根本があらためて問われている。

フランスに目を向けると、国の文化振興の方針は、日本の文化芸術振興基本法のような法律では定められていない²。文化省の基本方針は、大統領または首相の一方的な行政行為である政令(デクレ)によって 1959 年の省創設時に定められたが、内容は政権交替を経てたびたび書き換えられてきた。政府方針が変化する背景には、文化問題をめぐる各時代の議論がある。フランスでは地域規模の文化政策に関しても、社会的背景や思想の潮流を反映しながら、国と自治体が議論を深め、協力と対立を重ねてきた。同時代の日本とは、対照的な現代史だといえよう。本研究の第1の課題は、フランスにおける国と自治体の間の協議に焦点を当てて、議論の蓄積を紐解くことによって、どのような政策理念が、地方都市で行われる地域規模の文化政策を支えてきたのかを示すことにある。

第2の問題意識は、日本国内で観察される行政と市民社会の関係性に向けられている。 個人やNPO等の民間主体が展開する活動は、自治体文化政策の本質的要素としてより明確に位置づけられるべきではないか、という関心である。

2000年に施行された地方分権一括法が機関委任事務を廃し、国と自治体の関係性は、

人民の半等な文化—culture は "教養" と訳されることもある—への接近の保障を国家に義務づけた 1946 年以来の共和国憲法前文、欧州連合条約 (マーストリヒト条約) の第 3 条および第 128 条、そして自治体の文化権限に制限を設けていない地方分権化関連法 (1982 年、83 年制定) に置かれている。

² 1998 年に、当時のカトリーヌ・トロットマン文化大臣が「舞台芸術の公共サービス憲章 (Catherine Trautmann, La charte des missions de service public pour le spectacle)」で示した見解によれば、行政による文化振興の法的根拠は、文化省の責務に関するデクレ以外に、全フランス人民の平等な文化—culture は"教養"と訳されることもある—への接近の保障を国家に義務づけた 1944 年以来の世紀 国家は前立、歴史書台会会(マーストルト人会会)の第2条なりにある。

法の上では上下・主従から対等・協力へ改められた。自らの責任と自己決定に基づいて 地域の課題に対応する自覚の高まりとともに、「市民参加」や「協働」は自治体行政一 般のキーワードとして浮かび上がり、近年では、地方自治の展望を示す標語として「ガ ヴァメントからガヴァナンスへ」が掲げられている。

ガヴァメントとガヴァナンスは、いずれも「舵」を意味するラテン語 gubernum を語源にもつ統治の概念である。「共治」とも訳されるガヴァナンスは、さまざまな主体が対等な立場にたって協働しながら調整や合意形成を行うあり方を示し、権限の階層性と合法的な強制力を前提とするガヴァメントと区別されて用いられる³。地域や都市の未来をつくるのは、首長や議会、行政だけではない。市民だれもが、ともに乗り組む船の進路を決める「主体」であることへ、意識が向けられているのである。

だが、市民セクターが行政と「ともに」地域運営を担うあり方が全体として模索されるなかで、自治体文化政策の現状として、市民や非営利活動団体などと対等な立場で文化振興を担うあり方が、行政側で広く共有されていない実態が指摘されている⁴。ガヴァナンス型の地域運営に向かう自治体行政は、文化の領域においても、地域内の多様な共治のアクターをより明確に認識する必要があろう。行政と市民社会が協働のパートナーとして互いに認めあい、ともにまちをつくる協同関係を、どう構築するかが問われている。

ここで注目されるのは、フランスの議論が、自治体文化政策を「地域の文化ガヴァナンス」におけるリーダーシップの発露として認識している点である⁵。ギィ・サエズ (Guy Saez) の 2005 年の論考によれば、地域の文化ガヴァナンスは、1. 自治体政府と議員、2. 中央政府の関与者、3. アーティストや地域文化施設職員といった専門家、4. アマチュア、5. 近隣他自治体などの協力者、6. 企業、7. コンサルタント、の類型に括られるアクターの関与で成り立ち、このなかで自治体政府は、契約締結などの手段を用いて、地域内外のアクターとの協力関係を複層的に構築維持する調整者の役割を果たしている。自治体は、地域内外のアクター間のネットワーク構築によって財源を確保し、共有される方向性を実現するための舵取り役を担うことを通じて文化政策を行っているのである。このような政策実践の社会構造は、いかなる経緯から成立し、どのような制度に支えられているのか。本稿は、フランスの都市文化政策が「共治」の空間として形成されたプロセスの解明を、第2の課題とする。

³ 宮島喬[編集] 『岩波小辞典 社会学』岩波書店、2003 年、32 頁。「ガヴァナンス」の項。

⁴ 小林真理「自治体文化行政と行政改革 理念と現実の乖離」小林真理[編] 『行政改革と文化 創造のイニシアティヴ 新しい共創の模索』美学出版、2013年。

⁵ Guy Saez, "Gouvernance culturelle territoriale : les acteurs", in Guy Saez (sous la direction de), *Institutions et vie culturelle*, La documentation française, 2005.

第1の課題とした政策理念の明確化は、共治の成立とも関係する。レイモン・ウェバー(Raymond Weber)は、文化ガヴァナンス概念を解説するうえで、ガヴァナンスとは個人および組織間の相互作用的な調整システムであり、多数決原理で成立する法や慣習法(コモン・ロー)としての判例の体系に依拠するのではなく、当事者間の永続的な話し合いでつくられる基準や「行動規範」に従って秩序を形成していく実践である、と整理した。のまり、アクター間に理念的コンセンサスが形成されることは、共治を成立させる前提条件のひとつとみられるのである。。

本論では、20 世紀後半のフランス都市文化政策の歴史的展開を、文化ガヴァナンスの実践プロセスとして検証していく。上述の問題意識から、とくに共治の主体と協働の理念という2側面に注目して分析を進める。

4. 研究方法

(1) 国と自治体の協力を支える制度への着目

本論は、文献・資料に基づく実証研究である。まず、フランスの先行研究が示す都市 文化政策の歴史と制度、各時期の政策の方向性を整理し、そのうえで政策実行プロセス の担い手に焦点をあて、著作や発言のなかに、政策構想を裏付ける思想や問題意識を求 めていく。さらに、文化省と自治体の協力を実現した以下の2制度に着目することによ って、政策実践の実態を具体的に明らかにする。

第1の制度は、1961年から1991年まで「文化行動機関」(établissement d'action culturelle、以下ではEACと略記)の名称で類型化されていた公設民営の文化施設である。本論中では、action culturelle を「文化行動」と訳す。広義には、社会の人びとと芸術文化を関係づける活動全般を示す概念であり、人びとの芸術作品への接近を助ける活動や、人びとの表現や創造力を引き出す活動などを指す。

「文化行動機関」EAC の名称は、1991 年に廃止された。現行の公共劇場制度のなかで旧EAC は、「国立舞台」(scène nationale、以下 SN と略記) と分類されている⁸。「SN」

_

⁶ Raymond Weber, *Quelle gouvernance pour la culture et le secteur culturel?*>, working document for the Euro-American Campus on Cultural Cooperation, Las Palmas de Gran Canaria, 30 Novembre - 3 December 2010.

⁷ 共治の原初的なイメージとして、ウェバーは、14 世紀の都市国家シエナで活動した画家アンブロージョ・ロレンツェティの「善政の寓意」を示した。このフレスコ画で、24 人のシエナ市民は、「正義」の下にいる和合の女神(コンコルド)から「調和」の象徴である縄(コルド)を受け取り、連なってこれをともに持ちながら、老人の姿で表された共同体とその公益へと受け渡している。共同体の象徴である老人は、「勇気」「慎重」「節制」「公正」「寛容」を表す人物に取り囲まれている。市民は、各自が信じるこれらの価値のために協働するのである。
⁸ フランスの公共劇場制度は、国立劇場 (Théâtres Nationaux)、国立演劇センター(Centres Dramatiques Régionaux, CDR)、国

の認証ラベルは、「文化の家」「文化行動センター」「文化的発展センター」の制度統合で誕生したが、いずれも領域複合型の地域文化機関であり、演劇の他に、舞踊、音楽、現代美術、映画なども扱う。全国 74 箇所の SN は、国と所在地自治体の代表者が理事会で決議権をもつアソシアシオン、あるいは同様に運営されるが組織の公的性格を明確化した文化協力公設法人(EPCC: établissements public de coopération culturelle)として存在する。SN の国の財政負担は全体の 24%で、予算の 5 割は自治体助成である 10。 つまり national とは、公共劇場の運営主体を表わす名称ではなく、芸術文化機関の公共的責務に対する国家による認証を示している。したがって、national を「国民の」と訳すこともできるだろう。1960 年代に文化省が「文化の民主化」の実現手段として創設し、自治体との協同を通して地方都市に設置された「文化の家」が、こうした SN の第1世代である。

EAC は、その出発点では文化と地域社会を結ぶことを明確な政策目的としていた。また地域文化施設の民主的な運営のために、アソシアシオン・ベースの共同管理システムが選択されたが、これは、地域で活動するアソシアシオンや労働組合代表者、地方議員、国の代表者が、ともに方針を決定するための「文化の議会」として構想されたとされる¹¹。本研究では、とくに地方分権化以前の国と自治体の関係性をみる手がかりとして、また文化政策の策定と実践を担った地方都市の社会構造を描く目的で、EAC に注目し、「文化の家」設立運営に関わる資料や広報誌の活動記録を検討する。

国立劇場(TN) 国立演劇センター(CDN) 地域圏演劇センター(CDR) 1947~ 1981~ 文化の家(MC) 文化行動機 1961~ 文化行動センター(CAC) 国立舞台(SN) 1967~ ラベル統合 1991年 文化的発展センター(CDC) 1981~ 協定舞台(SC) 1990~

図 1 公共劇場の4類型

出典:筆者作成

立舞台(Scènes Nationales, SN)、協定舞台(Scènes Conventionnées, SC)の4系統で構成され、各固有の成立経緯がある。協定舞台以外にはいずれも national と冠され、邦語文献では通常「国立」と訳されているが、日本的な意味での「国立」に相当するのは、国家予算を主財源として運営される公設法人「国立劇場」のみである。

⁹ 長嶋由紀子「フランス文化政策分権化の進行と「協力」の制度化-地域文化施設運営の問題を中心に」「演劇映像学 2009」2010 年 3 月を参照されたい。

¹⁰ Ministère de la Culture et de la Communication, Chiffres clés 2013 Statistiques de la culture, p.100.

¹¹ Guy Saez, Démocratisation, in Emmanuel de Waresquiel (sous la direction de), *Dictionnaire des politiques culturelles en France depuis 1959 : une exception française*, Larousse : CNRS Editions, 2001, pp.201-204.

第2に、文化省と自治体が結んだ協定を参照する。検討対象は、1970年代後半に成立した「文化憲章」と、地方分権化以後に文化省と自治体が署名した「文化的発展協定」である。前出のサエズは、82年以後の協定について、その後の都市文化政策を規定する「協力という政治的文法(grammaire politique)」を定めた「制度遺産」であると説明している¹²。これらの制度は70年代初頭の「文化的発展」の理念から生成されたが、都市文化政策の総合方針を明確化したうえで、実施事業ごとに国と自治体の協力内容を明記して予算化することを原則とした。したがって、協定の内容から、成立時の地域の現実を具体的に読み解くことができる。本論中で検討する憲章と協定を、表1として示す。

この他に、調査の過程で、都市文化政策に関わった実践者へのインタビューを行い、 多くの貴重な示唆を受けた。証言は、検討資料の選定にも反映されている。口頭で得た 情報を論文に反映させる場合は、資料的な裏付けを示すことによって、再現性を期す。

表 1 検討する文化的発展協定(文化憲章および名称の異なる協定を含む)

	グルノーブル市	ナント都市圏	リール市と地域圏	マルセイユ市
1975	グルノーブル 【別表1】			[マルセイユ]
~~~				
1982	[グルノーブル]		ノール=パ・ド・カレ 地域圏【別表4】	
1983				マルセイユ 【別表6】
1984		サン=テルブラン 【別表2】		
1985		ルゼ【別表2】		
1986		サン=セバスティ アン・シュル・ロ ワール【別表2】	リール【別表5】	
1987			リール【別表5】	
1988			リール【別表5】	マルセイユ 【別表7】
1989				
1990		ナント【別表3】		
~~~				
1998				マルセイユ 【別表8】

注:【】内は協定内容を整理した別表番号。[]内は成立への言及に留まる。

出典:筆者作成

10

¹² Guy Saez (sous la direction de), op.cit., p.41.

5. 論文構成

本論文の構成は以下のとおりである。

序章

第 I 章 自治体文化政策創成期の政策理念と市民社会

第Ⅱ章 1970年代革新自治体の実践と理論

第Ⅲ章 第1次地方分権化改革における制度設計

第IV章 地方分権化と欧州統合のなかで

終章 都市文化政策の課題

序章では、フランス都市文化政策略史と先行研究をふまえ、研究課題と方法を示す。 第 I 章は、略史の第 1 期と第 2 期に相当する。「文化的発展」が政策理念として生成 された過程を、自治体文化政策の創成期を支えた市民社会の側から明らかにする。

第Ⅱ章は、第3期に相当する。1968年「五月革命」前後の都市文化政策をめぐる議論を参照して、70年代初頭の「文化的発展」の概念を明確化する。続いて70年代の革新自治体の文化政策実践を明らかにし、ここから1981年大統領選前夜の社会党内の議論に反映された文化政策理論の骨子を示す。

第Ⅲ章は、第4期に相当する。ミッテラン政権が推進した第1次地方分権化改革で、 文化省と地方自治体の間に新たな関係性が構築された過程を、70年代の革新自治体文 化政策からの連続性のなかで分析し、制度設計の企図を明らかにする。

第IV章は、第5期に相当する。分権化後の都市文化政策を、2地域で成立した協定から示す。第1節では、国の支援を最大限に活用した公職兼職首長に焦点を当てて、欧州統合に向けて新たな都市アイデンティティを構築した政策プロセスを分析する。第2節では、高度な専門性が要求される、複合的な「地域の文化的発展」に向かった自治体文化行政の変容をみる。

終章では、20世紀後半のフランス都市文化政策の歴史的展開を振り返り、「文化的発展」の政策理念が設定した課題の変遷を整理する。また、政策対象としての文化概念定義の諸層を示す。これを踏まえて、都市文化政策研究が、今後日本で向きあうべき課題を提示する。

第 I 章 自治体文化政策創成期の政策理念と市民社会

第5節 文化的発展の理念と自治体文化政策の創成期

(1) 行動する市民

本章では、第2次世界大戦終結直後と高度経済成長期に、市民主導と行政主導のふたつの異なる「文化の家」を設立したグルノーブルの経験を中心におき、自治体文化政策の創成期をつくった市民社会の行動と議論に焦点を当てた。戦前からの民衆教育運動や民衆演劇運動に連なる地域の歴史には、レジスタンスと占領からの解放(リベラシオン)を経て、戦後直ちに文化による社会再建に向かった市民の意志をみることができた。

解放直後に誕生した「グルノーブル文化の家」は、同地で民衆教育運動の戦後再生に着手した外来のレジスタンス経験者の発意から実現した、地域市民社会による協同事業だった。戦争で荒廃した地方都市に文化の場を拓く市民プロジェクトは、地域に根ざした演劇創造を志向した民衆演劇の演出家との協働を求め、臨時政府期から第4共和政期の国民教育省もこれを積極的に支援した。だが、活動継続に不可欠な地元自治体の協力が得られなかったために、1945年に設立された「文化の家」は短命に終わり、演出家ジャン・ダステは、グルノーブルを離れて、転出先のサンテティエンヌで国立演劇センター(CDN)を創設することになる。

CDN 創設は、劇場を新設する政策ではなかった。地方都市を拠点とする劇団を地域に根付かせ、活動の質を保つために、国と自治体による共同助成制度が立ち上げられたのである。各地の CDN は、古典戯曲を中心とするレパートリー作品を創作するとともに、地域の観客との関係性構築にも力を尽くし、初期には巡回公演や野外空間での上演を多く手がけた。観客側もまた、「行動する観客」(spectacteur)として、CDN の活動を積極的に支えていた。ヴィラールが率いたパリの国立民衆劇場 TNP を頂点とした民衆演劇は、多くの人びとを魅了し、各地に「民衆演劇友の会」が組織されて、地域間交流も行われていた。文化省が 1960 年代に設立した「文化の家」は、こうした経験と人材に多くを負っている。

「文化の家」は、アソシアシオンや組合代表者、地方議会議員、国の代表者が参加する「文化の議会」として構想されたと説明されている。当時の状況を具体的に検討した結果、この制度が市民社会の現実の動きに裏付けられたものであったことが明らかになった。文化省の「文化の民主化」政策によって実現された「文化の家」は、設備面ではかなりの地域差がある「施設」だったことが知られる。だが、アソシアシオン形式の共同管理システムを採用したことによって、地域市民社会、自治体、中央政府の協同

を継続させる「機関」として各地に根を下ろしたのである。

グルノーブルでこの文化機関を実現した地域市民社会は、デュブドゥ市政を誕生させたバックグラウンドでもあり、自治体文化政策の創成期を出現させている。グルノーブル GAM 発足当時の支持団体構成をみると、レジスタンスに端を発した上述の民衆教育団体をはじめ、より新しい動きとしては、同じく民衆教育運動から出発したがアルジェリア戦争期の反戦運動を経て市民向けの政治教育へと活動を展開させた団体、第3世界への連帯を呼びかけたグループ、そして地域民主主義を論じた市民団体などが集っていたことがわかる。また、生活に直結する都市インフラを論じる場には、住区や職場からの参加もあった。各集団のメンバーシップは相互に重なり、彼らはまた、さまざまな芸術文化団体や演劇鑑賞組織で活動する個人でもあった。当時の地方都市の市民社会は、生活の場で、政治的議論の場で、文化的実践と享受の場で、輻輳的に広がっていたネットワークの総体として把握することができる。さらに各集団は、他地域ともつながっていた。

1960 年代半ばのグルノーブルでは、「文化の家」設立と市議会選挙を契機として、行動する市民の意志と自治体の文化政策が結びついた。65 年に誕生したデュブドゥ市政は、民衆教育団体「人民と文化」の影響下で、全市民が日常生活のなかで生涯にわたって多様な文化的機会に接することのできる環境づくりに着手したが、これは当時「文化的発展」として論じられた政策理念を現実のものとする先進的な実践だった。

(2) 文化的享受と個人の潜在力実現

「文化的発展」(développement culturel)は、1960年代の国家計画策定空間に提出された政策理念である。政策対象としての文化概念を広くとらえる「文化的民主主義」と一対をなす理論だった。提唱者デュマズディエは、社会に共有される文化的機会の拡充は、共同体を構成する意識主体である個人の人格の発達を促す施策であり、民主主義を擁護するために必要なコストである、と著書で論じている。「文化的発展」の最終的な目的は「民主主義の発展の前提となる市民参加」を実現することにあった。経済成長に支えられて余暇が増大する見通しのなかで、人びとの創造的な自己開発や積極的な社会参加を促す文化行動と、それを支える公共政策が求められたのである。

「文化的発展」の底流にはムニエから受け継がれた人格主義の思想があり、主張の背景には市民社会の支持の広がりがあった。前提となる「文化的民主主義」は、多様な個人の潜在力を実現するためには多様な文化的機会が必要だとする考え方である。ただし「文化的発展」と「文化的民主主義」は、当時の文化省が重視した「文化の民主化」への明確なアンチテーゼとして打ち出されていた訳ではない。社会科学的な観察に立脚し

ながら、個人の人格の発展を促す多様な文化的ニーズを見極めることによって、「民主 化」政策が対象とした狭義の文化概念を超えて、より幅広い文化的享受の機会を社会に 実現しようとする提案であった。

(3) 文化による社会再建

「文化的発展」をテーマに掲げた「アヴィニョン・ミーティング」には、さまざまな場で活動した文化のミリタンたちが参加した。本章ではその議論を紐解き、自治体文化政策の創成期にこの理念を共有した人びとの多くがレジスタンス経験者であり、政治的宗教的社会的立場の違いに拘らず、個人の自由と個の力を失わせる社会への切実な危機感を抱いていたことをみた。

1946 年に制定されたフランス第4共和国憲法は、「フランス人民は、人類を隷従させ堕落させることを企図した体制に対して自由な人民が獲得した勝利の直後に、あらためて、すべての人間が、人種、宗教、信条による差別なく、譲りわたすことのできない神聖な権利をもつことを宣言する」と前文に記したうえで、市民の権利と自由、そして共和国の基本的原理を確認した。前文で「現代にとくに必要」とされた諸原理のなかには、個人と家族の発展に必要な要件の国による確保があり、また「文化(culture)についての機会均等」の保証が、教育や職業養成の機会均等の保証と並べて明記されている。また、これらの諸権利と諸原理は、第5共和国憲法で再確認され、現在に引き継がれている。

本章で明らかにした市民社会の動きと議論は、全体主義との戦闘を経て自由を勝ち取った者たちが、解放後の社会再建を全面的に国家に委ねることなく、それぞれの活動の場から自らの手で成し遂げる努力を重ねた歴史を示している。1960年代のフランスで打ち出された「文化的発展」は、文化による社会再建の政策理念であり、個人の自由と人格の発展が、民主主義社会を実現するうえでもっとも本質的な課題であるという認識に基づいていた。

だが第2次世界大戦後のフランスは、「戦後」の平和を享受していた訳ではない。植民地の維持を目的として、大戦終結後から1954年5月まで継続されたインドシナ戦争は、60年代のアメリカ・ヴェトナム戦争の前史である。また、54年11月のアルジェリア国民解放戦線(FLN)の武装蜂起から7年余りも続いたアルジェリア戦争、とりわけそこで明らかになったフランス軍による拷問の猖獗は、「共和国の価値」を戴くフランスが、真にすべての人の権利と自由と平等に価値をおく民主的な国家なのか、という問いを絶え間なく人びとにつきつけたのだった。本章でみたデュブドゥ市政の支持層にも、対植民地戦争への抗議を原点とする活動の流れが含まれていた。

反戦、反植民地主義は、1968年に世界各地で続々と顕在化した体制への異議申し立 ての基調をなしていた。次章では、以後の社会変容のなかで、都市文化政策の理念と実 践がいかに展開されたかを検討する。

第Ⅱ章 1970年代革新自治体の実践と理論

第6節 政治的選択としての自治体文化政策

(1) 社会的周縁をみつめた文化行動の実践者

本章では、1968年5月から1981年5月にみられた都市文化政策の制度と理論の変化を、デュブドゥ市政期の実践記録を中心に置いて検討してきた。

五月革命を経験したフランスが「新しい社会」を目指すなかで、「文化的発展」は 70 年代初頭に国家計画の指針とされ、続いて都市文化政策をめぐる中央地方関係を支える制度の礎が置かれた。だが現実には、すべての人の十全な市民的権利を実現する「市民政策」としての文化政策に、国が本格的にとりくむには至らなかった。

反戦、反植民地主義、知識人や学生と労働者の連帯などを抱合した五月革命は、さまざまな次元に存在する「中心-周縁」に人びとの意識を向け、弱者や少数者が抱える問題に光が当てられるきっかけをつくっている。五月革命は、「文化の民主化」政策への批判を顕在化させたことによって、都市文化政策に転機をもたらした。なかでも、従来の公共劇場の活動とは無縁であった、フランス社会の主流文化からは遠い「非観客」の存在が、ここでクローズアップされた意味は大きい。周縁的な立場にある人びとに、文化や芸術によって働きかけて、世界に関わる足がかりとなる意識を拓き、歴史をつくる主体としての力を実現しようとする、実存主義的な文化行動の理論が示された。

地方都市の革新自治体は、70 年代に進展した社会運動と新しい文化行動理論を反映させながら、実験的要素を含む文化政策を行った。デュブドゥ市政による文化政策の調査記録には、アソシアシオンの自発的な活動の調整役を担った市政府の基本姿勢、事実観察に基づく社会的格差への対応、さらに公共空間にアートを組み込むことによって人びとの「都市への権利」を実現し「人間主義」を追求した試みがみられる。文化的少数者に表現を促し、地方言語や生活文化の多様な価値を明らかにして、文化を多元的にとらえる視点を都市内に確保するとりくみにも力が入れられた。

参加型地域民主主義を基本方針としたデュブドゥ市政の文化政策は、市民ひとりひとりが文化的主体となるための条件づくりに主眼を置いた。都市の社会的周縁に生きる人びとへの積極的な働きかけがその特徴のひとつであり、とくにタスカが率いた時期の

「文化の家」の活動には、68年5月後の文化行動理論の影響が色濃く反映されている。

グルノーブルで「都市における文化行動」(action culturelle dans la cité)を実践したのは、市民運動出身の議員、さまざまな分野のアソシアシオン、市政の方針に賛同して他都市から活動拠点を移した学芸員や文化行動の専門家らである¹³。また、「文化の家」運営アソシアシオンで活躍した市民のなかには、のちに国の文化政策改革を担う中央政府官僚もいた。

(2) 多様な人間がともに生きる社会へ

五月革命以後に文化行動にとりくんだ各地の実践者たちは、地域と業種を超えた交流研究会を組織して、文化を人間の「あり方」としてとらえる立場に基づく文化政策を提言している。ここで「文化的発展」は、「表現、創造、対決」の段階を経て人間の「あり方」が変わり、その延長線上で社会全体が変革される一連の「プロセス」として論じられた。

研究会から発信された理論によれば、文化行動の目的は、少数者や弱者が各固有の文化の独自性と真正性を手にし、これを「資源」として自らのあり方を主体的に決定していく「文化プロセス」を活性化させることにあった。個人の尊厳を守るために、「真正な文化的多元主義」の条件をいかにつくるかが、文化行動の課題であった。

70 年代末の議論において、自治体文化政策は、差異を認め合う多様性のなかで統合された、「真に人間的な社会」を実現する政治闘争の課題とみなされた。そこには、地方分権化への期待の高まりがあり、公共的意思決定の分権化が進めば、コミュニティにおける社交と文化がいっそう重要になるだろうという見通しがあった。

人間の共同体である「都市」を構成する市民ひとりひとりの尊厳を裏付ける文化が、 それぞれに異なることは明白であった。革新自治体文化政策の実践者たちは、その差異 を問題視するのではなく、差異の対等な対決を実現することによって、「文化プロセス」 を発展させる可能性を探っていた。芸術創造を社会のなかに位置づけて人びとの議論を 喚起する文化行動は、アートを誘因とする社会変革にその照準を合わせていた。多様な 人間が多様なままで、それぞれの独自性を認め合いながら、ともによりよく生きる社会 へ向かうための道が模索されていたのである。

(3) 地域からの民主主義再建

革新自治体の勢力伸張は、70年代の左翼再生を支え、1981年5月の政権交替に結び

¹³ 革新自治体の文化政策は、しばしば「都市 (cité) における文化行動」と表現された。cité は、市民権や都市の市民共同体を表すラテン語の civitas を語源としている。

つく潮流となった。1968 年以後のフランスでは、「自主管理」(autogestion)という語が社会運動の一つの流れを形容したが、グルノーブル・デュブドゥ市政を筆頭とする全国の GAM 勢力はその重要な一翼を成していた¹⁴。社会党再編に合流した自主管理派は、従来の国家中心主義的な社会主義とは異なる立場をとり、党内に地方分権化を求める動きをつくっている¹⁵。

自主管理派の革新市政が、自治と分権を求めたもっとも現実的な動機は、都市生活上の諸課題を解決するうえで、地域から遠い中央政府の決定では必要性を充たすことができないという点にあった¹⁶。ただし、より根源的なレベルでは、「第1に住区とその周辺に、次いで国家のレベルで、真の民主主義が確立されるためにはいかなる条件がつくられねばならないか」という問題意識が、当時100以上あった全国のGAMグループに共有されていたとされる¹⁷。デュブドゥ市長は、市政運営について「個人および人間のグループが、自分の運命を自分で支配する方向に進もうとする賭け」だとも述べている。フランスの民主主義を地域からボトムアップでつくりなおす一70年代に拡大した参加民主主義の最終目標は、ここにあった。そして参加民主主義の土壌を耕す都市文化政策は、全ての人が市民としての権利を全うに行使するための条件として、ひとりひとりの異なる文化を満たすことを求めた。そして、芸術を介した他者とのコミュニケーショ

革新自治体が希求した地方分権化は、81年の国政の政権交替を経て、実現に向かう。 次章では、自治体文化政策を支える国の制度が、地方分権化に際してどのように設計さ れたのかを検討する。

ンを通して、個人と集団がさらに力を獲得し、「真に人間的な社会」へ向かう文化的発展のプロセスが実現されるために、都市のなかに同時代の芸術創造を位置づけようとし

_

たのであった。

¹⁴ ピエール・ロザンバン著、新田俊三・田中光雄訳、前掲書。70 年代フランスの自主管理社会主義は、「支配的機能」から国家を撤退させて、社会的調整を担う「指導的機能」への役割変更を促す立場を明らかにしていた。

 ¹⁵ 中田晋自「フランス地方分権改革の源流(上)(下)1970年代の都市コミューンにおける分権化要求運動」「立命館法学6号268」1999年、「立命館法学2000年1号269号」2000年。
 16 アルベール・ルソー、ロジェ・ボネ共著、前掲書、40-41頁。
 17 同上、1頁。

第Ⅲ章 第1次地方分権化改革における制度設計

第6節 文化の分権化制度設計の企図と蹉跌

(1) ラング文化省内の革新自治体の経験

本章では、1981年から86年まで文化省内に存在した「文化的発展局」に焦点を与えて、70年代革新自治体の経験が、第1次地方分権改革で設計された自治体文化政策を支える国の制度にいかに反映されたかを検討した。

文化省の新しい責務を定めた 1982 年 5 月の政令は、国民の創造性を重視するとともに、文化的多元的主義の立場を明らかにした。1980 年社会党綱領『社会主義プロジェクト』の文化政策ヴィジョンは、個人の市民的責任力の基盤としての文化を意識していたが、ここには 70 年代の自治体文化政策からの連続性をみることができる。

ラング文化省には、70 年代の地方都市で活動した人材が集結した。自治体文化政策と文化行動機関 EAC を管轄した文化的発展局は、グルノーブル出身者を中心に構成された省内の自主管理派である。同局は、「文化的発展」を芸術創造とあらゆる人びとの多様な文化的実践の相互的な発展として定義し、地方分権化とともに 77 年体制左派自治体の文化政策を全国に拡大する期待と意志をもっていた。

「個人と集団により多くの権力を与える」思想は、社会党政権の文化政策を導いたひとつの理念だったのである。

(2)経済と文化

だが、文化省が実際に注力したのは「文化と経済を結びつけ、創造と創意の機運を高める」政策であった。経済危機克服が最大の課題となるなかで、政権中枢は経済発展に資する文化政策により力点を置いた。知識社会への移行においてプロの芸術創造は経済と雇用の成長を牽引するという議論が芸術創造振興の根拠とされ、「アーティストとクリエーターのための省」を自任したラング文化省の予算倍増を理由づけた。

経済再建への文化の寄与が強調されるにつれて、文化的発展局の公式責務に関しても 経済や産業と文化を結びつける側面が強化されていったから、自治・分権型社会構築を 目指す 70 年代の政治運動とともにあった「文化的発展」の理念が省内で広く共有され ていたとみることはできない。「文化の家」をはじめとする EAC の管轄をめぐる省内 の葛藤を経て発言力を弱めた文化的発展局は、1986年の国民議会選挙後に解消された。

(3) 共治を支える協定制度

第1次地方分権化は中央政府の権限を大規模に自治体に移転し、フランス革命以来の中央集権国家を大きく変容させた。しかし文化領域の自治体権限は、分権化改革の例外としてほとんど階層化されず、文化省は全レベルの自治体をパートナーとする協定推進を選択した。このとき文化的発展局は、「活動家的」な熱意をもって地方議員との協定交渉を中央からリードし、国と複数の自治体が各自の選択によって「ともに」政策実践に関与する方式を拡大させたといわれる。この制度的枠組みは、以後長期にわたり、都市文化政策を支える基本構造となった。

文化的発展局は、分権化法案を準備していた内務省に対して、フランスの文化政策が 方針を提案して「招く」ことで多様な「パートナー」たちの連携を促してきた歴史を示 し、文化の分権化の例外的選択の正当性を説得した。明確に権限を配分する法制度上の 地方分権化の原則に反しても、利害関係者の協働を重視して調整と合意形成をはかる 「共治」としてのガヴァナンス構築を意図的に選択したことがわかる。

その前提として、あらゆる芸術創造と文化的実践は基本的に個人や集団による自発的な活動であることが確認されており、これを振興する政策は、本来的に「管理行政ではない」という認識があった。これが、この制度設計の第1の理由である。都市文化政策の大きな部分は、アソシアシオンの形態をとることが多い活動主体への助成や、環境を整備する事業として行われる。あらゆる自治体が権限規定に縛られずに国とともに関与できるフラットなしくみは、複数の公的財源が投入される可能性を担保し、結果として文化を担う市民社会や芸術家の活動の多元性を支えることになる。つまり、ある自治体の助成が得られない場合でも、他の自治体や国の助成があれば活動の継続性が保たれる。本章でみたナント都市圏のケースでは、行政間協力なくして CRDC は存続し得なかった。制度設計に込められた企図がうまく実現した例であるといえる。

もうひとつの理由は、80 年代初頭のフランスで「右派の文化政策と左派の文化政策が存在する」事実が明確に意識されていた点に求められる¹⁸。文化問題をめぐる厳しい政治対立を踏まえれば、政権に参加した自主管理派には、地域から民主主義を再建する政治闘争の課題として文化にとりくんだ 77 年体制の自治体文化政策を、協定を通して全国的に拡大する野心があったことが推定される。初期の文化的発展局は、協定交渉に政治的意味を与えており、地方議員を協議に巻き込むことによって影響力の拡大を図っていた。また 83 年地方選挙後の状況変化のなかでも、同局は、協定制度や文化行動機関を戦略的に用いながら、文化による社会変革を推進しようとした。その政治的意思は、

15

¹⁸Jacques Renard, op.cit., p.224.

本章の検討事例からも明らかである。70 年代革新自治体の実践と理論に連なる施策が 1990 年のナント協定で実現したことは、「文化的発展」をめぐる中央政府の言説と地 方政治の状況が変化したなかで、当然の帰結とは言えないだろう。

「社会主義の実験」の失敗が明らかになり、深刻化する経済危機のなかで行われた 83 年地方選で左派が大敗するとまもなく、ミッテラン政権は、社会主義を断念して新自由主義的な経済政策への切換えを選択した。これは、「転回 le tournant」と呼ばれるフランス政治史上の転換点である。社会主義を標榜して成立した政府が、市場原理に則る競争力強化へと方向転換するなかで、政権成立プロセスを支えた 68 年以後の社会運動の多くは、離脱や変容を強いられた。グルノーブル・デュブドゥ市政は 83 年に保守新人候補に敗れて幕を下ろし、自主管理運動も縮小している¹⁹。理念を共有する自治体とともに、文化による社会変革を進めようとした文化的発展局の「使命の行政」としての政治的意志もまた、文化省の組織図から 86 年に消えた²⁰。

「転回」後のミッテラン政権は、欧州統合のなかに社会主義に代わる新たな政治プロジェクトを求め、国境を超えた産業再編に経済再生の活路を求めたことが近年の政治史研究では明らかにされている²¹。この不可逆的な流れのなかで、地方都市の自治体が文化によって解決を図る課題もまた変化していった。1990年のナント文化的発展協定が都市の国際的地位の向上を目的のひとつに掲げ、「国際的イベント」の開催が組み込まれていることは、そのひとつの現れとしてみることができる。

地方都市が直面した現実のなかで、分権化後の都市文化政策はどのような目的に向かったのか、またそこでは文化のどのような側面が注目されたのだろうか。次章では、文化省と自治体が結んだ協定に沿って具体的に検討していく。

⁻

¹⁹ 市議会選挙で敗れたデュブドゥは国会議員も辞して政界から引退し、技術者にもどった。その3年後の1986年7月25日、モンブラン山塊における登山事故で63年の生涯を閉じている。²⁰保革共存政権の文化省では、総務局(DAG)がDDCの協定業務を引き継いで総務文化的環境局(La Direction de l'administration générale et de l'environnement culturel, DAGEC)に改編された。EACや助成を受ける団体の管轄は、演劇・舞台芸術局に移管された。

²¹ 吉田徹『ミッテラン社会党の転換 社会主義から欧州統合へ』法政大学出版局、2008 年、および、渡邊啓貴『現代フランス「栄光の時代」の終焉、欧州への活路』岩波現代全書、2015 年、を参照。

第Ⅳ章 地方分権化と欧州統合のなかで

第3節 自治体文化政策の都市戦略化

(1)地域経済の危機と文化

本章では、第1次地方分権化改革で設計された自治体文化政策を支える国の制度が、 地方都市の現実のなかで実際にはいかに用いられたかを、構造的な経済危機に苦しんだ ふたつの都市/地域の事例に沿って具体的に検証した。

ここでは、地方分権化と欧州統合の深化とともに、都市文化政策が地域の経済発展実現の手段とみなされて急速に戦略化した実態を確認することができた。両事例ともに、文化によって地域アイデンティティを転換して市民の集合的意識に働きかけようとした段階と、都市間競争を勝ち抜くために都市/地域の対外的な魅力を創出発信しようとした段階を経験している。

(2) 職業化した共治

この動きをリードしたのは、第1に、地方分権化で権力の集中が進んだ公職兼職首長である。前章で確認したように、文化についての自治体権限は階層的に定められなかったため、全レベルの自治体が関与する政策分野となった。複数の公選職を兼ねた首長には地域規模の文化政策に関する決定権が集中したから、地域での意思決定は迅速であり、中央政府に対する発言力も強まった。欧州統合の見通しによって都市間の競争が激化したとき、兼職首長がもつ強大な交渉力は、地域経済発展の手段としての文化政策を急展開させた。

第2の要因は、自治体文化行政の専門職化である。分権化後の都市文化政策では、協定政策の拡大とともに、70年代初頭の「文化的発展」の国家計画化によって発足した「文化関与基金」(Fonds d'intervention Culturelle)と同時に生まれた「文化工学」(ingénierie culturelle)、すなわち「パートナーから表明される目標設定、計画策定、財源確保、計画の技術的実行に関する依頼に対して、質、費用、時間の各面で最適な解決法を提示できる専門能力」の需要が高まった²²。首長や議員が決定する方針のもとで、地域に存在する活動とニーズを踏まえた文化政策を策定し、国や他自治体との協定を通して事業財源を拡大する技術をもつ専門家を、自治体は必要としたのである²³。力のあるアソシア

²² Claude Mollard, op.cit., p.3.

²³ 序章で示したように、タリアノ=デ=ガレによる比較歴史研究は、検討した 6 主要地方都市 すべての自治体政府内で、20 世紀末には同程度に専門化した文化行政組織が機能していた状況 を確認している。

シオンや独創的な芸術団体と連携するための選択眼もまた求められた。

首長直轄の文化問題総局を設立したマルセイユは、文化省組織と共通する各専門分野担当者を配置して国との協定交渉に臨んだ。ノール=パ・ド・カレ地域圏の文化関与実験基金(FRIEC)や、マルセイユ市の文化関与基金(FIC)は、助成交付を通じて地域内の文化団体・アソシアシオンとの連携を進めた。これらの専門組織は、いずれも地方政治の影響のもとで他のアクターとの協働を推進したため、都市再開発や経済政策と連動する文化政策の手段的側面は、いっそう強化された。その到達点のひとつを、マルセイユの98年文化的発展協定にみることができた。

第3に、マルセイユの例では、地方都市のアソシアシオンや芸術団体が、文化による 経済発展を実現する政策のニーズを充足する「文化企業家」の性格を帯びた実態がみら れた。自治体から「サテライト実働部門」とみなされた有力団体は、創造的な企画運営 力や卓越した独自性によって、政策パートナーとして置換不能な位置を確立し、政権交 替を超えて長期的に活動を拡大し続けている。20 世紀末に、都市と地域の経済発展を 文化政策の主要目的とする点について、自治体の政治的立場による差異は認められなく なった。

(3)「文化的発展」と「地域の文化的発展」の隔たり

本章で分析した協定の内容からは、分権化とともに設計された国と自治体の共治を支える制度が、地域経済発展の都市戦略としての政策実践を結果的に拡大させたことが明らかになった。

サエズによる文化ガヴァナンス解説は、地方分権化後の都市文化政策は、協力という「政治の文法(grammaire politique)」を使いこなし、市、県、地域圏、中央政府の財源を相互化して、共通プロジェクトを実現する地域規模のガヴァナンスに向かったと説明している²⁴。地方政治が決定する政策方針を実現するための主体間協力は、「文法」に喩えられるほどにまで普遍化したということだろう。

だが歴史を顧みるなら、「地域の文化的発展」を支える共治の文法は、人びとの生活の中心に文化を位置づけることで個人とその総体としての社会の「文化的発展」を実現する都市文化政策の理念から生まれたことがわかる。第2次世界大戦後に文化による社会再建にとりくんだ市民社会の願いと、1968年五月革命後の革新自治体伸張に育まれた文化行動実践者たちの議論は、第1次地方分権化改革における文化の分権化制度設計に反映され、都市文化政策は、立場を超えて意志を共有するアクター間の自由な協働に

-

²⁴ Guy Saez (sous la direction de), op.cit., p.41.

委ねられた。だが、地方分権化の深化と欧州統合のなかで、地方政治が地域経済の発展 を圧倒的な優先課題とし、強力なリーダーシップを発揮するようになると、分権化前夜 とは規模も目的も異なる都市文化政策が展開されたことが確認された。

終章

第2節 市民から都市へ―課題意識の比重変化

フランス都市文化政策の歴史的展開と政策理念の変遷は、ふたつの課題意識の比重変 化を映している。

第1の課題意識は、多様な個人と社会集団で構成される共同体としての都市あるいは 地域の発展に向けられていた。「文化的発展」の政策理念は、社会の構成員がどれほど その精神的な潜在力を実現して、公共的な意思決定主体として力を発揮できるかを問う 視点から生成されている。

人びとの生活の中心に文化や芸術創造を位置づけることによって、市民の潜在力を実現しようとする文化政策の理念は、人権意識に基づいてすべての人間の自由と平等を尊重し、すべての人間が社会の意思決定に参加することを保証する「精神」としての民主主義(デモクラシー)の真正な実現への希求と重なっている。その議論と実践は、フランス現代史が経験した危機感とともに展開されてきた。

第2次世界大戦後の社会再建のなかで「文化的発展」を支持したレジスタンス世代の活動家たちは、共和国の価値「自由、平等、友愛」を手放して人種主義と権威主義に陥ったヴィシー政権期の体験を噛み締めながら、デモクラシー擁護の信念で連帯した。

少数者や弱者の存在にフォーカスしながら、それぞれの文化を等しく尊ぶことを求めた70年代の議論の人権意識もまた鮮明だった。多様なものの見方や行動規範を「文化」としてとらえ、文化間の「支配-非支配」の構造を変えようとした68年「五月」後の議論と政策実践は、革新自治体が追求した市民参加に基づく地域民主主義とともにあった。その流れの中心にいたのは、対植民地戦争に反対し、社会に存在し続けるさまざまなかたちの植民地主義的な「内的実践」を変えようとした人びとである。

これに対して、いまひとつの課題意識は、経済単位としての都市や地域の発展に向けられている。文化や芸術を手段として地域アイデンティティを変換し、都市や地域の魅力を外部に発信することが都市文化政策の目的となった。この新しい政策理念を生んだのは、第1に製造業が衰退した地域に差し迫った経済構造転換の必要性であり、第2に欧州統合の深化とともに激化した都市間競争への危機感である。

本論の事例とした都市と地域は、いずれもフランス国内では「辺境」に位置する。欧州統合によって「中心」が相対化されたとき、辺境の都市は、独自の文化と歴史の価値を打ち出すことで、欧州都市へ生まれ変わろうとした。換言すれば、ナショナルな経済の枠組みのなかでは開発の対象とされてきた都市や地域がみずから経済発展の主体となるためには、独自の文化と歴史をもつ主体としても、自他ともに認められる必要があったのである。後にリールとマルセイユは、それぞれ 2004 年と 2013 年に欧州文化首都を経験した。これは、本論でみた分権化以後の政策実践の延長線上に位置づけられる選択であろう。

ふたつの方向性は異なるが、相反するわけではない。だがフランスでは、地方分権化と欧州単一市場への移行準備がほぼ同時に進行したこともあり、都市文化政策は急速に地域の経済発展を重視する方向に向かった。そのために、多様な市民の潜在力を実現する環境をつくることによって、市民の共同体としての都市の発展を実現しようとした分権化前の課題意識はみえにくいものになっている。

第1次地方分権化改革は、都市文化政策と分権の関係性に、結果としては一種の逆説をもたらしている。社会党内で地方分権化への流れをつくった自主管理派は、市民参加に立脚する地域民主主義を実現するために個人や集団レベルまでの分権を実現しようとした。そしてより大局的には、地域からボトムアップでフランスの民主主義を再建することを目指していた。革新自治体の文化政策は、この目的のなかで実践されていたのである。

だが、ミッテラン政権による分権化改革は、国の財源を地方に移す点に主眼を置き、ローカルな政策決定過程への市民参加には触れなかった²⁵。それによって実現されたのは、中央政府から自治体首長への分権であり、自主管理派が求めていたような、多様な個人や集団が意思決定主体となる社会への移行ではない。

地方分権化における例外とみなされた文化分野の選択は、アーティストやクリエーターをはじめとする豊かな発意をもつ多様な文化の担い手を、国と全レベルの自治体がともに支える共治の制度である。そして制度構想の段階では、77 年体制の革新自治体文化政策を全国に拡大することが目的のひとつとされていた。本論で検討したナント都市圏内の協定は、文化的発展局が左派自治体による共治の原動力としてうまく機能し、当初の企図が実現した数少ない例である。

86年の政権交替とともに、自主管理派の活動家的な意志は文化省の組織から消えた。

²⁵ 分権化改革はその後段階的に進行し、1992 年には「地域民主主義」のための制度が整備され、 2002 年には「近隣民主主義に関する法律」が成立した。1970 年代に GAM が求めた参加型地域 民主主義への接近がみられる。

だが、そのような意志によってつくられた「協力の制度」は、その後も長く都市文化政策の基本枠組みとして長く継続された。「個人と集団により多くの権力を与え、発意する力を増す」理念をもってつくられた制度は、むしろ「文化と経済を結びつける」方針のもとで、経済単位としての都市の競争力を増すために用いられたのである。

第1次地方分権化改革が築いた自治体文化政策を支える国の制度は、その後の都市文化政策の実践を支えたという意味では現在の基盤である。しかし「地域の文化的発展」を求める21世紀の都市文化政策にとって、70年代の革新自治体の経験と議論に裏付けられた制度設計時の本旨は遠いものになった。それは、都市という共同体を構成する市民の文化的実践の多元性を支え、差異を尊重しあう人びとの交流の中心にアートを位置づけることで、地域から民主主義を再建しようとする企図だった。

フランス都市文化政策の歴史的展開は、デモクラシー擁護と再建の目的意識をもった 人びとが、市民社会、自治体、中央政府といった立場を超えて積み上げた議論と経験の 蓄積を内包している。

(以上は、本文からの抜粋による要約)

参考文献•資料

序章

大村敦志『フランスの社交と法』有斐閣、2002年。

菅野幸子「甦るナント―都市再生への挑戦」「調査報告書 文化による都市の再生~欧州の事例から」国際交流基金、2004年。

コバヤシ・コリン『市民のアソシエーション: フランス NPO 法 100 年』太田出版、2003 年。 小林真理・片山泰輔[監修・編] 伊藤裕夫・中川幾郎・山崎稔恵[編] 『アーツ・マネジメント概論 三訂版』水曜社、2009 年。

小林真理「フランスにおける文化政策と法に関する研究(1)-文化政策における現代的課題-」「早稲田大学人間科学研究」第8巻第1号、1995年。

小林真理『文化権の確立に向けて: 文化振興法の国際比較と日本の現実』勁草書房、2004年。 小林真理[編] 『行政改革と文化創造のイニシアティヴ 新しい共創の模索』美学出版、2013 年。

自治体国際化協会(財)「CLAIR REPORT No.360 フランスの文化政策」2011年3月。

友岡邦之「再考の時期にきたフランスの文化政策」「地域創造」Autumn 2000 Vol.9、2000 年。 友岡邦之「時代に適応する「国民文化」 -1980 年代フランスにおける文化政策の大規模化をめぐって-」『ソシオロゴス』 No.21 1997 東京大学大学院社会学研究科ソシオロゴス編集委員会、1997 年。

長谷川桃子「日仏諸都市の文化政策の方向性 <研究ノート>」『公共政策研究』Vol.13 2013 日本 公共政策学会、2013 年。

久井英輔「1970 年代フランスにおける文化政策理念の動向 ―概観とその政治的・社会的位置 ―」「生涯学習・社会教育学研究」第 24 号、1999 年。

藤井慎太郎「文化政策と地方分権 一フランスそしてリール市を例に一」「演劇映像学 2007 第 1 集」早稲田大学演劇博物館グローバル COE プログラム「演劇映像の国際的教育研究拠点」、2008 年。

藤井慎太郎「芸術、文化、民主主義 -文化的平等とフランスの舞台芸術政策」、『演劇研究 センター紀要』VIII 号、2007年。

宮島喬[編集] 『岩波小辞典 社会学』岩波書店、2003年

メセナセミナーシリーズ No.7 『としま文化フォーラム特別講演会 文化でよみがえるフランス の地方都市 ナント市』社団法人企業メセナ協議会、2004 年。

メセナセミナーシリーズ No.8 『文化フォーラム 文化の地方分権がフランスを変える・・・ナントの実践』社団法人企業メセナ協議会、2005 年。

吉本光宏 [監修] 国際交流基金 [編] 『アート戦略都市-EU・日本のクリエイティブシティ』 鹿島出版会、2006 年。

『文化の将来-日仏文化サミット』朝日新聞社、1984年。

BLAIZE Jean-Christophe & POTEAU Gérard, *Le développement culturel local*, Éditions de La Lettre du cadre territorial (coll. « Dossier d'experts »), Voiron, 2003.

DE WARESQUIEL Emmanuel (sous la direction de), *Dictionnaire des politiques culturelles en France depuis 1959 : une exception française*, Larousse : CNRS Editions, 2001.

DUBOIS Vincent (sous la direction de avec POIRRIER Philippe), *Politiques locales et enjeux culturels,* XIXe-XXe siècles, Comité d'histoire du ministère de la Culture, Fondation Maison des sciences de l'homme, La Documentation française,1998.

GIRARD Augustin, GENTIL Geneviève, *Cultural development: experiences and policies*, UNESCO, 1983.

GIRARD Augustin, GENTIL Geneviève, Développement culturel : expériences et politiques, UNESCO, 1982.

MOULINIER Pierre, Les politiques publiques de la culture en France, PUF, 1999.

POIRRIER Philippe, Les politiques culturelles municipales des années soixante à nos jours Essai de périodisation BBF 1994 - Paris, t. 39, n° 5, Bulletin des Bibliothèques de France, 1994.

POIRRIER Philippe, Histoire des politiques culturelles de la France contemporaine, Bibliest, 1996.

POIRRIER Philippe (sous la direction de) ; DUBOIS Vincent (collab.) ; Comité d'histoire du ministère de la Culture, *Les collectivités locales et la culture : les formes de l'institutionnalisation, XIXe-XXe siècles*, La Documentation française,2002.

POIRRIER Philippe et RIOUX Jean-Pierre (sous la direction de), *Affaires culturelles et territoires*, La Documentation française, 2001.

POIRRIER Philippe, RIZZARDO René, *Une ambition partagée ? La coopération entre le ministère de la Culture et les collectivités territoriales (1959-2009)*, La Documentation française, 2009.

SAEZ Guy (sous la direction de), *Institutions et vie culturelles*, La Documentation française, 2005.

TALIANO-DES-GARETS Françoise, *Les métropoles régionales et la culture :1945-2000*, La Documentation française, 2007.

WANGERMEE Robert, La politique culturelle de la France, La Documentation française, 1988.

WEBER Raymond, *Quelle gouvernance pour la culture et le secteur culturel?*>, working document for the Euro-American Campus on Cultural Cooperation, Las Palmas de Gran Canaria, 30 Novembre - 3 December 2010.

第Ⅰ章

新井重三編著『実践エコミュージアム入門: 21世紀のまちおこし』牧野出版、1995年。 アラゴン [著] 田中淳一「訳」『アラゴン詩集』ほるぷ出版、1983年。

井上すず「フランスにおける「クラブ現象」—1960年代非共産党左翼結集の問題を中心として」 大童一男ほか編『戦後デモクラシーの安定』岩波書店、1989年。

梅棹忠夫『梅棹忠夫著作集 第21巻 都市と文化開発』中央公論社、1993年。

梅棹忠夫「文化開発の理念について」NIRA75.3 第1号 NIRA、1975年。

グルー・カトリーヌ著 ;藤原えりみ訳『都市空間の芸術:パブリックアートの現在』鹿島出版会、1997年。

小林真理、小出郷の記録編集委員会編著『小出郷文化会館物語: 地方だからこそ文化のまちづくり』水曜社、2002年。

小林善彦(編) 『人権は「普遍」なのか―世界人権宣言の 50 年とこれから 岩波ブックレット (No.480)』岩波書店、1999 年。

柴田葵「世界近代彫刻シンポジウムの成立--東京オリンピックを背景とした野外彫刻運動の推進」 「文化資源学 7 号」2009 年 3 月。

柴田徳衛 [ほか] 編『岩波講座・現代都市政策 別巻・世界の都市政策』岩波書店、1973年。 高多彬臣『エマニュエル・ムーニエ、生涯と思想:人格主義的・共同体的社会に向かって』青弓 社、2005年。

ツズール M.、テファニー M. 編;渡辺淳 訳『ヴィラール演劇の事典』テアトロ、1976年。 ティヨン・ジェルメーヌ (著)、トドロフ・ツヴェタン(編集)、小野潮(訳)『ジェルメーヌ・ティヨン―レジスタンス・強制収容所・アルジェリア戦争を生きて』法政大学出版局、2012年。 デュマズディエ J.著;牛島千尋訳『レジャー社会学』社会思想社、1981年。

デュマズディエ J.著 ; 中島巌訳 『余暇文明へ向かって』東京創元社、1972 年。

冨安瑛躬「フランスの「文化の家」」「文化庁月報 昭和52年2月号」、1977年。

冨安瑛躬「フランスの文化の家について」「レファレンス 266 号 3 月号」国立国会図書館調査 立法考査局、1973 年。

冨安瑛躬「フランスの地域社会における社会教育」「レファレンス 267 号 4 月号」国立国会図 書館調査立法考査局、1973 年。

長嶋由紀子「フランス文化政策分権化の進行と「協力」の制度化-地域文化施設運営の問題を中心に-」『演劇博物館グローバル COE 紀要 演劇映像学 2009 第 2 集』 2010 年 3 月。

長嶋由紀子「フランス都市文化政策論 - アヴィニョン・ミーティング (1964-70) の時代」『演劇博物館グローバル COE 紀要 演劇映像学 2007 第1集』 2008 年 3 月。

長嶋由紀子「『文化開発』の理念とフランス自治体文化政策の創成期 ―グルノーブル市文化

政策(1965-83)の問題意識と影響力一」『文化資源学第6号』2008年3月。

中田晋自『フランス地域民主主義の政治論:分権・参加・アソシアシオン』御茶の水書房、2005年。

パクストン・ロバート・O 著 ; 渡辺和行, 剣持久木訳『ヴィシー時代のフランス : 対独協力と 国民革命 1940-1944』柏書房、2004 年。

長谷川栄『進化するエコ・ミューゼ: 自然との調和人との調和:超領域の環境づくり』芸術書院、 2004 年。

初宿正典、辻村みよ子編『新解説世界憲法集第3版』三省堂、2014年。

濱田耿治「フランスの公共劇場」、『PT』(世田谷パブリックシアター)2号、1997年9月。 藤井慎太郎「アヴィニヨン・フェスティバル その半世紀の歴史と変容」、『PT』(世田谷パ ブリックシアター)3号、1997年12月。

プジョル ジュヌヴィエーヴ、ミニヨン ジャン=マリー [著] 岩橋恵子 [監訳] 『アニマトゥール フランスの社会教育・生涯学習の担い手たち』明石書店、2007年。

フランス政府 1985 年グループ著 ; 日本経済調査協議会訳『1985 年 : 変わる人間・変わる社会』 竹内書店、1965 年。

ブルデュー・ピエール、ダルベル・アラン、シュナッペー・ドミニク著; 山下雅之訳『美術愛好: ヨーロッパの美術館と観衆』木鐸社、1994年。

三嶋唯義『人格主義の思想 (精選復刻紀伊国屋新書)』東京 紀伊国屋書店、1994年。

ムーニェ E.著; 竹下春日訳『実存主義案内』理想社、1964年。

ムーニエ・エマニュエル著;木村太郎[ほか]共譯『人格主義』白水社、1953年。

ラドリン J. (著) 清水芳子 (訳) 『評伝ジャック・コポー: 20 世紀フランス演劇の父』未来社、1994 年。

ルソー・アルベール、 ボネ・ロジェ共著『グルノーブルの経験: 自治体活動: その可能性と 限界』横浜市企画調整室都市科学研究室、1972年。

渡辺淳『二十世紀のフランス知識人』集英社新書、2004年。

渡辺和行『ナチ占領下のフランス 沈黙・抵抗・協力』講談社、1994年。

渡辺和行『フランス人民戦線-反ファシズム・反恐慌・文化革命』人文書院、2013年。

「グルノーブル・オリンピックの彫刻競演に招かれた日本人」「芸術新潮」1968/01 217 新潮社、 1968 年。

ABIRACHED Robert (sous la direction de), *La décentralisation théâtrale 1. Le Premier Age 1945-1958*, Arles: Actes Sud,1992.

ABIRACHED Robert (sous la direction de), *La décentralisation théâtrale 2. Les Années Malraux 1959-1968*, Arles : Actes Sud,1993.

AHEARNE Jeremy, French Cultural Policy Debates A Reader, London: Routledge, 2002.

AUPETITALLOT Yves, GUIBAL Jean, Un Musée sans murs : La commande publique dans l'agglomération grenobloise depuis les années 50, une ville, une université, une Z.A.C., MAGASIN, Musée Dauphinois, Musée de Grenoble, 1999.

BENSAID Georges, La culture, planifiée? Les équipements culturels dans le Ve Plan, Seuil, 1969.

BERAUD Didier, GIRARD Jeanne, *Une Aventure culturelle à Grenoble. 1965 - 1975*, Fondation pour le développement culturel/Ville de Grenoble, 1979.

BOCCON-PERROUD Ivan, SAVINE Marie, *Un Musée sans murs : Le premier Symposium français de sculpture Grenoble, été 1967*, Musée Dauphinois, Magasin / Centre national d'art contemporain,1998.

BONZY Denis, DURBET Michèle, PODICO Béatrice, *Grenoble, portrait de ville avec lendemains*, Didier Richard, 1988.

BOUAMAMA Saïd, CORMONT Jessy & FOTIA Yvon (sous la direction de), *L'Education populaire à l'épreuve de la jeunesse*, Le Geai Bleu, 2008.

BRADBY David, Modern French Drama 1940-1990, Cambridge University Press, 1991.

CHOSSON Jean-François (sous la direction de), Peuple et culture 1945-1995 50 ans d'innovations au service de l'éducation populaire, Peuple et culture, 1995.

COPEAU Jacques, DULLIN Charles, BARSACQ André, BARRAULT Jean-Louis, BLANCHON Georges et DASTÉ Jean, Manifeste de la Compagnie des Comédiens de Grenoble. – novembre 1945.

DASTE Jean, Le Théâtre et le Risque, Cheyne éditeur, 1992/2008.

DENIZOT Marion, Jeanne Laurent une fondatrice du service public pour la culture 1946- 1952, La Documentation française, 2005.

DUBOIS Vincent, *La Politique culturelle. Genèse d'une catégorie d'intervention publique*, Belin, 1999. DUBREUIL Dominique, *Grenoble, ville-test*, Seuil, 1968.

DUCROS Pierre, FRAPPAT Pierre, LALANDE François (sous la direction de), *Les Années Dubedout à Grenoble. Action municipale innovation politique et décentralisation*, La Pensée sauvage, 1998.

DUMAZEDIER Joffre, Vers une civilisation du loisir?, Seuil,1962.

DUMAZEDIER Joffre (avec SAMUEL Nicole), Étude des processus de décision dans le développement culturel d'une collectivité locale, CNRS, Équipe de sociologie du loisir et des modèles culturels, 1973.

DURAND Jacques-Olivier, *Tous spectacteurs La belle aventure des Amis du théâtre populaire*, éditions de l'aube, 1992.

GENTIL Geneviève, POIRRIER Philippe, *La politique culturelle en débat Anthologie 1955-2005*, Comité d'histoire du Ministère de la Culture/La Documentation française, 2006.

MASSÉ Pierre ; préf. DELORS Jacques, Le Plan ou l'anti-hasard, Hermann, 1991.

MATHIEU Isabelle, L'action culturelle et ses métiers, PUF, 2011.

Ministère de la culture et de la communication, *Atlas des activités culturelles*, La Documentation française, 1998.

Musée de Grenoble, Musée de Grenoble : Collections, Editions Artlys, 2004.

ORY Pascal, La Belle illusion culture et politique sous le signe du Front populaire 1935-1938, Plon, 1994.

PARENT Jean-François, 30 ans d'intercommunalité. Histoire de la coopération intercommunale dans l'agglomération grenobloise, La Pensée sauvage, 2002.

PARENT Jean-François, SCHWARTZBROD Jean-Louis, *Deux hommes une ville Paul Mistral Hubert Dubedout Grenoble*, La Pensée sauvage, 1995.

Peuple et Culture, Hommage à Joffre Dumazedier - Itinéraire d'un humaniste, La lettre de Peuple et Culture No.27, Tire à part, Peuple et culture, 2002.

Peuple et Culture, Manifeste 1945.

POIRRIER Philippe, La naissance des politiques culturelles et les rencontres d'Avignon : 1964-1970 Sous la présidence de Jean Vilar, Comité d'histoire du Ministère de la Culture/La Documentation française,1997.

POIRRIER Philippe, *Bibliographie de l'histoire des politiques culturelles. France, XIXe-XXe siècle,* La Documentation française,1999.

POUJOL Geneviève, *L'éducation populaire : histoires et pouvoirs*, Paris : Economie et humanisme: Editions ouvrières, 1981.

POUJOL Geneviève et ROMER Madeleine, *Dictionnaire biographique des militants, XIXè-XXè siècles : de l'éducation populaire à l'action culturelle*, Paris, France ; Montréal, Canada : L'Harmattan, 1996.

SAEZ Guy, L'Etat, la ville, la culture : Thèse pour le Doctorat d'Etat en Science Politique soutenue publiquement le 20 décembre 1993, Universite Pierre Mendes France Institut d'Etudes Politiques,1993.

SAEZ Guy, Dynamisme associatif et mutations de la sociabilité, Grenoble 1944-1986, Institut d'Etudes politiques/CERAT, 1988.

SAEZ Guy, Changement politique et politique culturelle Le cas de Grenoble, CERAT, 1985.

SAEZ Guy, GENTIL Geneviève & KNEUBULHER Michel (sous la direction de), *Le Fil de l'esprit.*Augustin Girard, un parcours entre recherche et action, La Documentation française, 2011.

SAEZ Guy, SAEZ Jean-Pierre, Peuple et culture et le renouveau de l'éducation populaire à la libération, CERAT, 1989.

URFALINO Philippe, L'Invention de la politique culturelle, La Documentation française, 1998.

第Ⅱ章

飯島宗享、吉澤傳三郎編『実存主義講座 III 自由』理想社、1972年。

井関正久『ドイツを変えた 68 年運動』白水社、2005 年。

岩瀬孝・佐藤実枝・伊藤洋『フランス演劇史概説[新装版]』早稲田大学出版部、1999年。 岩橋恵子『フランスのアニマトゥール(社会教育職員)の職業化過程とアソシアシオンの役割』 文科省科学研究費補助金・基盤研究(C)、2004年。

海老坂武『サルトル 一「人間」の思想の可能性一』岩波書店、2005年。

金山喜昭『博物館学入門-地域博物館学の提唱-』慶友社、2003年。

クレマン・ジェローム著、佐藤康訳『娘と話す文化ってなに?』現代企画室、2008年。

クロジエ・ミシェル著; 影山喜一訳『閉ざされた社会 : 現代フランス病の考察』日本経済新聞 社、1981 年。

ゴダール著; 蓮実重彦, 柴田駿監訳『ゴダール全集3 ゴダール全シナリオ集』竹内書店、1970年。

阪上孝『フランス社会主義:管理か自立か』東京・新評論、1981年。

佐藤彰一、中野隆生[編] 『フランス史研究入門』山川出版社、2011年。

サルトル J-P.著、鈴木道彦他訳『植民地の問題』人文書院、2000年。

ジオルダン・アンリ編、原聖訳『虐げられた言語の復権 フランスにおける少数言語の教育運動』批評社、1987年。

ジャンソン・フランシス著、海老坂武訳『もう一人のサルトル』晶文社、1971年。

新藤浩伸「1970 年代以降のイギリス文化政策の改革をめぐる諸論―成人教育との関連を中心に ―」「都留文科大学紀要 第80集 2014年 10月」、2014年。

末本誠「現代フランス社会教育の展開 —Animation socioculturelle 概念の形成」「東京大学教育学部紀要. 23 巻, 1984.3」、1984 年。

長嶋由紀子「フランス都市文化政策論-制度史からみる政策理念の変遷 (1971-1994) -」『演劇博物館グローバル COE 紀要 演劇映像学 2008 第1集』 2009 年3月。

中田晋自「フランス地方分権改革の源流(上)(下)1970年代の都市コミューンにおける分権 化要求運動」「立命館法学 6 号 268」1999年。

中田晋自「1970 年代のフランスにおける「地域民主主義」 の思想形成 ――自主管理・参加 民主主義とその「地域」における実践をめぐって――」「愛知県立大学外国語学部紀要第 45 号 (地域研究・国際学編)」 2013 年 3 月。

西川長夫『パリ五月革命私論 転換点としての68年』平凡社、2011年。

長谷川栄著『これからの美術館』鹿島出版会、1982年。

バディウ A.他『1968年の世界史』藤原書店、2009年。

ビエ・クリスティアン、トリオー・クリストフ、ヴァロン・エマニュエル(共著)、佐伯隆幸 (監訳) 『演劇学の教科書』国書刊行会、2009 年。

ブルデュー・ピエール (立花英裕・訳) 『国家貴族 III エリート教育と支配階級の再生産』藤原書店、2012年。

ブルデュー&パスロン(宮島喬訳)『再生産 教育・社会・文化』藤原書店、1991年。

宮島喬、梶田孝道編 『現代ヨーロッパの地域と国家 変容する<中心―周辺>問題への視角』 有信堂、1988年。

宮島喬「「相違への権利」から「統合」へ、そしてその後 フランス左翼 10 年の残したもの」 『世界』1994 年 7 月号岩波書店、1994 年。

宮島喬「現代国家と「相違への権利」 -フランスにおける文化的少数者と移民の問題-」『世界』1984年3月号 no.460 岩波書店、1984年。

宮島喬「「新しい階層」とフランス左翼 -政治革新への底流-」『世界』1978 年 2 月号 no.387 岩波書店、1978 年。

宮島喬・梶田孝道・伊藤るり『先進社会のジレンマ 現代フランス社会の実像をもとめて』有 斐閣選書、1985年。

宮島喬編『講座社会学 7 文化』東京大学出版会、2000年。

宮島喬『多文化であることとは一新しい市民社会の条件』岩波書店、2014年。

宮島喬『現代ヨーロッパと移民問題の原点 1970、80 年代、開かれたシティズンシップの生成と試練』明石書店、2016年。

ルフェーヴル・アンリ、森本和夫訳『都市への権利』ちくま学芸文庫、2011年。

ロザンバン・ピエール著、新田俊三・田中光雄訳『自主管理の時代』新地書房、1982年。

鷲田清一編『哲学の歴史 第 12 巻 実存・構造・他者【20 世紀 III】』中央公論新社、2008 年。 渡辺 和行・南充彦・森本哲郎『現代フランス政治史』、1997 年。

佐藤朔訳『革命か反抗か 一カミュ=サルトル論争―』新潮社、1969年/2006年。

ABIRACHED Robert (sous la direction de), La décentralisation théâtrale 3. 1968, Le tournant, Actes Sud,1994.

ABIRACHED Robert (sous la direction de), La décentralisation théâtrale 4. Le Temps des incertitudes 1969-1981, Actes Sud,1995.

CLÉMENT Catherine, Rêver chacun pour l'autre, sur la politique culturelle, Fayard, Paris, 1982.

COLIN Jean-Pierre, La beauté du manchot Culture et différence, Publisud, 1986.

Collectif, 10 ans d'action artistique avec la revue Cassandre, Editions de l'Amandier, 2006.

Conseil de l'Europe, La déclaration d'Arc-et-Senans, Fondation européenne du futur, 1976.

DARDY-CRETIN Michèle (sous la direcdtion de), Michel Guy : secrétaire d'État à la culture,

1974-1976: un innovateur méconnu, La Documentation française, 2007.

DELORS Jacques, Mémoires, Plon, 2004.

DENIZOT Marion,1968, 1998, 2008 : Le théâtre et ses fractures générationelles Entre malendendus et héritages méconnus, Sens public, p.1-19, 2009.

DUCLOS Jean-Claude, De l'écomusé au musé de société, Proposition d'article pour la revue AIXA, Revista bianual del Museu etnologic del Montseny La Gabella, Arbuciès - Grenoble / Juin 2001

EMMANUEL Pierre, Quelques remarques sur la politique de la culture à l'occasion du sixième plan, Fondation pour le développement culturel, 1971.

FRAPPAT Pierre, Grenoble, le mythe blessé, Alain Moreau, 1979.

GAUDIBERT Pierre, Action Culturelle: Intégration et / ou subversion, Casterman, 1972.

GENTIL Geneviève (sous la direction de), L'action culturelle dans la commune, Vie publique, 1979.

GENTIL Geneviève Gentil, GIRARD Augustin, RIOUX Jean-Pierre (sous la direction de), Les Affaires culturelles au temps de Jacques Duhamel 1971-1973 Actes des journées d'étude 7-8 décembre 1993, La Documentation français, 1995.

GILMAN Bernard (sous la direction de), Dix ans d'action culturelle à Grenoble 1965-1975. Eléments pour un bilan, Ville de Grenoble, 1977.

JEANSON Francis, Citoyennetés Du local au mondial, Le bord de l'eau, 2008.

JEANSON Francis, Cultures & « non-public », Le bord de l'eau, 2009.

JEANSON Francis, L'action culturelle dans la cité, Seuil, 1973.

L'atelier culturel, Les cahiers de l'atelier 1 Politique culturelle, A.D.E.L.S., 1979.

L'atelier culturel, Les cahiers de l'atelier 2 un plan culturel pour les communes, A.D.E.L.S., 1979.

L'atelier culturel, Les cahiers de l'atelier 3 Cultures et pratiques ouvrières, A.D.E.L.S., 1979.

L'atelier culturel, Les cahiers de l'atelier 5 Vieilles institutions ~Nouvelles politiques, A.D.E.L.S., 1979.

Ligue française de l'enseignement et de l'éducation permanente, Les Chartes culturelles : Dossiers pédagogiques et documentaires, 1977.

LOYER Emmanuelle, 1968, l'an I du tout culturel ?, in (sous la direction de) Jean-Pierre Rioux et Jean-François Sirinelli, L'ombre portée de mai 68, Vingtième Siècle. Revue d'histoire 2008/2 (n° 98), pp.101-111, Presses de Sciences Po,2008.

Maison de la culture de Grenoble, Rouge et noir, 1968-1981.

Maison de la culture de Grenoble, Ecriture 75 – la ville, 1975.

MOLLARD Claude, L'Ingénierie Culturelle, PUF, 1994.

ORY Pascal, L'entre-deux-Mai, Histoire cutlurelle de la France Mai 1968 - Mai 1981, Seuil, 1983.

POIRRIER Philippe (édité par), Les Politiques culturelles en France, La Documentation française, 2002.

RENARD Jacques, L'élan culturel La France en mouvement, PUF, 1987.

Textes et Documents pour la Classe, L'immigration en France, n° 936, CNDP,15 mai 2007.

第Ⅲ章

大山礼子『フランスの政治制度』東信堂、2006年。

岡村茂『フランス 分権化改革の政治社会学』法律文化社、2010年。

久邇良子『フランスの地方制度改革:ミッテラン政権の試み』早稲田大学出版部、2004年。

公務公共サービス労働組合協議会「フランスの地方分権改革」視察報告書2010年8月。

自治・分権ジャーナリストの会『フランスの地方分権改革』日本評論社、2005年。

辻村みよ子『フランス憲法と現代立憲主義の挑戦』有信堂高文社、2010年。

長嶋由紀子「フランス第一次地方分権改革における文化政策の制度設計 — ナント都市圏の事例分析から —」『文化政策研究』Vol.7、2014年3月。

久井英輔「芸術・文化への公的支援と「正統性」の問題 -1980 年代フランスにおける文化省の 政策を事例に-」「生涯教育・社会教育学研究」第 25 号、2000 年。

フィンケルクロート・アラン、西谷修訳『思考の敗北あるいは文化のパラドクス』河出書房新 社、1988年。

フェマロリ・マルク、天野恒雄訳『文化国家 近代の宗教』みすず書房、1993年。

フランス社会党編、大津真作訳『社会主義プロジェクト』合同出版、1982年。

宮島喬「「近代化」の逆説をどう超えるか -中間点に立つミッテラン政権-」『世界』1985 年2月号 no.471 岩波書店、1985 年。

山崎榮一『フランスの憲法改正と地方分権 ジロンダンの復権』日本評論社、2006年。

吉田徹『ミッテラン社会党の転換 社会主義から欧州統合へ』法政大学出版局、2008年。

ラング ジャック著、塩谷敬訳『ルーヴル美術館の戦い グラン・ルーヴル誕生をめぐる攻防』 未來社、2013年。

渡邊啓貴『現代フランス 「栄光の時代」の終焉、欧州への活路』岩波書店、2015年。

BAGUENARD Jacques, La décentralisation, PUF, 2004.

BEAULIEU Bernard, DARDY Michèle (sous la direction de), *Histoire administrative du ministère de la culture 1959-2002*, La Documentation française, 2002.

BEAUNEZ Roger, *Politiques culturelles et municipalites Guide pour l'action Recueil d'expériences*, Edition ouvirière, 1985.

BODIGUEL Jean-Luc, *L'implantation du ministère de la culture en région*, La Documentation française, 2001.

CAUNE Jean, La Culture en action. De Vilar à Lang : le sens perdu, Presses universitaires de Grenoble,1999.

CAVÉ Roger, QUIMBRE Xavier, Saint-Herblain: parcours d'une ville en mouvement, Editions Cheminements, 2006.

Collectif (Skite), Culture publique, Opus 1 - L'imagination au pouvoir, (mouvement) Skite - Sens & Tonka, Paris, 2004.

Collectif (Skite), *Culture publique*, *Opus 2 - Les visibles manifestes*, (mouvement) Skite – Sens & Tonka, Paris, 2004.

Collectif (Skite), *Culture publique, Opus 3 - La modernisation de l'action publique,* (mouvement) Skite – Sens & Tonka, Paris, 2005.

Collectif (Skite), *Culture publique, Opus 4 - La culture en partage*, (mouvement) Skite – Sens & Tonka, Paris, 2005.

DAVID Claire (sous la direction de), ROYAL DE LUXE 1993-2001, Actes Sud, 2001.

De SAINT PULGENT Maryvonne, *Jack Lang, batailles pour la culture Dix ans de politiques culturelles,* La Documentation française, 2011.

DELAVAUD Laura, Espace politique/espace culturel : les interets d'une alliance > L'art contemporain a Nantes (enquete) Terrains & travaux ENS Cachan, 2007/2 no.13, p.136-148,2007.

DJIAN Jean-Michel, Politique culturelle: la fin d'un mythe, Gallimard, 2005.

ELING Kim, The politics of cultural policy in France, Macmillan, 1999.

FRIEDBERG Erhard et URFALINO Philippe, La décentralisation culturelle au service de la culture nationale, Harmattan, 1999.

GIORDAN Henri, Démocratie culturelle et droit à la différence : rapport présenté à Jack Lang, ministre de la Culture, La documentation française, 1982.

GRANDET Magali et al., Nantes la Belle éveillée le pari de la culture, Editions de l'attribut, 2010.

GUIDET Thierry, PLASSART Michel, Nantes saisie par la culture, Editions Autrement, 2007.

HERVOUET Philippe, *Ils ont réveillé la culture à Nantes 26 grands entretiens avec les acteurs de la vie culturelle (1989-1995)*, Éditions des salorge,1995.

LOOSELEY L. David, *The politics of fun : cultural policy and debate in contemporary France*, Berg Publishers, 1995.

MAUROY Pierre, C'est ici le chemin, Flammarion, 1982.

PISANI Edgar, Administration de gestion, administration de mission, in: Revue française de science politique, 6e anné, n_o 2, 1956.

POIRRIER Philippe,« Démocratie et culture. L'évolution du référentiel des politiques culturelles en

France, 1959-2004 », in BLETON-RUGET Annie et SYLVESTRE Jean-Pierre (sous la direction de), *La démocratie, patrimoine et projet*, Editions universitaires de Dijon, 2006.

PUAUX Paul, Les établissements culturels rapport au ministre de la culture Mars 1982, La Documentation française,1982.

RIZZARDO René, La Décentralisation culturelle Rapport au ministre de la culture et de la communication, La Documentation française, 1990.

URFALINO Philippe, FRIEDBERG Erhard, Le jeu du catalogue: les contraintes de l'action culturelle dans les villes, Documentation française, 1984.

Ville de Nantes, Nantes culture no.0 mai 1994 Une ville qui cultive ses passion, 1994.

WACHTEL David, Cultural policy and socialist France, Greenwood Press, 1987.

WALLON Emmanuel, Critères et dilemmes du service public, Article paru dans du théâtre (la revue), Dossier « Service public », Actes Sud, no.19, hiver 1998, p.62 à 88.

Le Monde, Jeudi 17 décembre 1987, Supplément Ville au future : Nantes au future. Fin de bataille sur le front des cultures. Ni la gauche ni la droite ne souhaitent ranimer le conflit qui les a longtemps opposés,,. Libération, Le 4 novembre 1998, Nantes: la Maison de la culture licencie son directeur. Plus que ses dépenses somptuaires, on reproche à Jean-Luc Tardieu les propos de ses amis,,.

第Ⅳ章

井上スズ「専任制公職の兼職について(I)(Ⅲ)」「独協大学フランス文化研究」 13-15/,1982-1984 年。

太下義之「国際的な文化事業による創造的な都市・地域整備に関する研究~「欧州文化首都」から「東アジア文化都市へ~」「季刊 政策・経営研究 2014 vol.2」三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング、2014 年。

田中未知子『サーカスに逢いたい アートになったフランスサーカス』現代企画室、2009年。 東武美術館「海を渡るリール市美術館コレクション」『東武美術館友の会季刊誌』Vol.2春、1993年。

鳥海基樹「マルセイユ 斜陽都市を欧州文化首都に押し上げる都市デザイン」「季刊まちづくり 41 号」学芸出版社、2014 年。

鳥海基樹「マルセイユのたばこ工場とワンコイン・レンタサイクルの隠された関係」「TASC monthly」たばこ総合研究センター、2009年。

浪岡新太郎「フランス共和制とイスラーム — 多宗派共生を巡るマルセイユ・エスペランスの 試み—」『思想』2003 年 5 月号 no.949、岩波書店、74-96 頁。 ラリー・フロランス「欧州文化首都 2004」で得た市民の自信「をちこち」No.20, Dec.07/Jan.08、 国際交流基金山川出版社、2007年。

ランドリー・チャールズ著、後藤和子監訳『創造的都市 都市再生のための道具箱』日本評論 社、2003年。

ANDERSON Antoine, VIEILLARD-BARON Hervé, *La politique de la ville - Histoire et organisation,* Editions ASH, 2000.

BARNEZET Sylvie, BERLIOZ Gilbert, DESTOT Michel, Politique de la ville, paroles d'acteurs Territoires n°380, Adels, 1997.

BELLET Sam, MARCQ Michel, La vieille bourse de Lille Regards sur une renaissance, Éditions Du Quesne,1995.

BERTONCELLO Brigitte et DUBOIS Jérôme, *Marseille Euroméditerranée*, accelérateur de métropole, Editions Parenthèses, 2010.

BIANCHINI Franco and PARKINSON Michael (edited by), *Cultural policy and urban regeneration:* the West European experience, Manchester University Press, 1993.

CHALINE Claude, Les Politiques de la ville, PUF, 2003.

CLAIR Sylvie, CORBE Melanie, LANGLADE Isabelle, OUGUERGOUZ Suzanne, ROUBAUD Claudine, SMITH Paul (textes), 10 rue Bleue, histoire et reconversion d'une manufacture des tabacs, Editions Parenthèses, 2003.

DATAR, Friches industrielles, lieux culturels, Actes du colloque des 18-19 mai 1993 à Strasbourg, La Laiterie, La Documentation française, 1994.

DATAR, 148 quartiers. Bilan des contrats de développement social des quartiers du IXe plan (1984-1988), La Documentation française, 1990.

DONZELOT Jacques, La ville à trois vitesses, Editions de la villette, 2009.

DUBEDOUT Hubert, Ensemble refaire la ville Rapport au premier ministre du président de la commission nationale pour le développement social des quartiers, La Documentation française,1983.

DUCHÊNE Roger, CONTRUCCI Jean, Marseille 2600 ans d'histoire, Fayard, 1998.

ESTÈBE Henri, La Belle de Mai entre les lignes, La petite édition, Marseille, 2007.

GIREL Sylvia, Les scène artistique marseillaise des années 90 Une sociologie des arts visuels contemporains, L'Harmattan, 2003.

LANGEVIN Philippe et JUAN Jean-Claude (sous la direction de), *Marseille une métropole entre Europe* et Méditerranée, La Documentation française, 2007.

LATARJET Bernard, L'aménagement culturel du territoire, La Documentation française, 1992.

LEXTRAIT Fabrice, Une nouvelle époque de l'action culturelle, Rapport à Michel Duffour, secrétaire

d'État au patrimoine et à la décentralisation culturelle, La Documentation française, 2001.

LIEUX PUBLICS, Un art urbain au pied du mur 29-30 janvier 1993.

LOTTIN Alain, Lille d'Isla à Lille-Métropole, Editions La Voix du Nord, 2003.

MARCHAND Philippe, Histoire de Lille, éditions Jean-Paul Gisserot, 2003.

MAUROY Pierre, Le Nord au coeur, Lille : Lille-actualités, 1985.

MAUROY Pierre, Vauban et Lille, Lille: Lille actualité, 1987.

MAUROY Pierre, Lille a bien mérité de la patrie : conférence de clôture de l'année du bicentenaire, Lille : Lille actualité,1990.

MAUROY Pierre, Parole de Lillois, Paris : Lieu commun, 1994.

MAUROY Pierre, Léo Lagrange, Denoel, 1997.

MAUROY Pierre, *entretiens avec Thierry Guerrier*,les Amis de l'Institut François Miterrands : M. de Maule, 2003.

MAUROY Pierre, Mémoires: "Vous mettrez du bleu au ciel", Plon, 2003.

MAUROY Pierre, À gauche, A. Michel, 1985.

MAUROY Pierre (direction), Jeunesse. Culture et loisirs. Revue bimestrielle,la Fédération nationale des clubs de loisirs Léo Lagrange,1958.

MAUROY Pierre, en collaboration avec GIESBERT Franz-Olivier et RIOUX Lucien, *Héritiers de l'avenir*, le Livre de poche,1981.

Ministère de la culture et de la communication, *Les dépenses culturelles des communes 1978-1987*, La Documentation française, 1991.

MONTFORT Jean-Michel, DE VARINE Hugues, *Ville, culture et développement - L'art de la manière*, Editions Syros, 1995.

Palais de Beaux Arts de Lille, Les plans en reliéf des places fortes du nord dans les collections du Palais des Beaux Arts de Lille, 2006.

PERALDI Michel, Le Temps des rites: L'action culturelle en ville nouvelle, CERFISE, 1988.

PERALDI Michel, SAMESON Michel, Gouverner Marseille Enquête sur les mondes politiques marseillais, La Découverte, 2006.

QUEYRANNE Jean-Jack, Les régions et la décentralisation culturelle Les conventions de développement culturel régional rapport au ministre de la culture, La Documentation française, 1982.

Renaissance du Lille Ancien, Renaissance du Lille Ancien Le bulletin Mars 2004 Spécial 40 ans (1964-2004), 2004.

RIGAUD Jacques, *Pour une réfondation de la politique culturelle, rapport au ministre de la culture*, La Documentation française, 1996.

TRENARD Louis et HILAIRE Yves-Marie (sous la direction de), *Histoire de Lille, Du XIXe siècle au seuil du XXIe siècle*, Perrin, 1999.

VANHAMME Marie, LOUBON Patrice, *Usines désaffectées : fabrique d'imaginaires. Arts en friches*, Éditions Alternatives, 2001.

VERHEUGE Robert, Gérer l'utopie l'action culturelle dans la cité, EDISUD, 1988.

Ville de Marseille, Marseille Revue municipale.

Ville de Marseille, Direction Générale des Affaires Culturelles, Marseille 2002-2012 la culture au coeur du débat, 2001.

Ville de Marseille/SITe/Images En Manoeuvres, *Marseille : d'un destin a l'autre, la manufacture des tabacs de la Belle-de-Mai, catalogue d'exposition*, Images En Manoeuvres Editions, Marseille,2001.

WALLON Emmanuel (sous la direction de), *L'artiste, le prince. Pouvoirs publics et création*, Coédition du Musée de la civilisation et des Presses universitaires de Grenoble,1991.

FOULQUIE Philippe, Marseille, laboratoire permanent de politiques culturelles, Méditerranné[En ligne], 114/2010, mis en ligne le 30 septembre 2012. http://mediterranee.revues.org/4303 (2015/12/08 アクセス)

GASTAUT Yvan, Histoire de l'immigration en PACA aux XIXe et XXe siécles, Hommes et migrations 1278, Histoire des immigrations Panorama régional, mis en ligne le 29 mai 2013

(2015/09/23 アクセス)

L'Expresse, le 17/02/1994,A LA UNE : La «movida» de Marseille, Par Bressan Serge et Dupont Pascal http://www.lexpress.fr/informations/la-movida-de-marseille_597139.html (2016/01/25 アクセス)

La Marseillaise (Quotidienne), le 24 décembre 1996, Conseil Municipal La politique culturelle enfin révélée

La Marseillaise (Quotidienne), le 9 mai 1997, Convention culturelle La confusion comme method

Le Figaro, Mercredi 4 juin 1997, Aux Invalides La renaissance du musée des plans-reliefs

Le Monde, Jeudi 1 septembre 1988, La rénovation du Musée des beaux-arts Miracle à Lille

Le Monde, jeudi 14 mai 1998, Marseille veut s'affirmer comme une capitale culturelle

Le Monde, Lundi 9 juin 1997, Rénové, le Musée de Lille rouvre ses portes Les plans-reliefs sont dans la cave

Le Monde, Mardi 31 janvier 1989, Plans-reliefs au Musée des beaux-arts de Lille Le ratage d'une OPA

Le Monde, Mercredi 21 janvier 1987, Les plans-reliefs aux Invalides Ebauche d'un musée

Le provençal, le 14 juin 1996, Culture : Ville et Etat 'défrichent'

Le provençal, le 19 décembre 1996, Convention Etat-Municipalité Culture : 700 millions d'investissement !

Le provençal, le 20 décembre 1996,700 millions pour la culture

終章

伊東光晴、篠原一、松下圭一、宮本憲一編『岩波講座・現代都市政策 II・市民参加』岩波書店、1973 年。

伊東光晴 [ほか] 編『岩波講座 現代都市政策 V シビル・ミニマム』岩波書店、1973年。 神奈川県地方自治研究センター「自治研かながわ月報」第20号、1979年。

田村明『まちづくりの発想』岩波新書、1987年。

中川幾郎『分権時代の自治体文化政策 ハコモノづくりから総合政策評価に向けて』勁草書房、2001年。

中川幾郎『新市民時代の文化行政』公人の友社、1995年。

似田貝香門・大野英敏・小泉秀樹・林泰義・森反章夫[編]『まちづくりの百科事典』丸善株式会社、2008年。

日本建築学会編『まちづくりの方法 まちづくり教科書第1巻』丸善株式会社、2004年。 日本文化行政研究会、これからの文化政策を考える会編『文化行政: はじまり・いま・みらい』 水曜社、2001年。

松下圭一・森啓編著『文化行政 行政の自己革新』学陽書房、1981年。

松本克夫、自治・分権ジャーナリストの会[編著] 『分権型社会を創る8 市民の世紀へ』ぎょうせい、2000年。

宮本憲一 [ほか] 執筆『岩波講座 現代都市政策XI 都市政策の展望』岩波書店、1973年。 池上惇 [ほか] 編『文化政策入門: 文化の風が社会を変える』丸善、2001年。

AUBRY Martine (Coordonné par), Culture toujours... Et plus que jamais !, L'aube, 2004.

DE SAINT PULGEANT Maryvonne, Jack Lang, batailles pour la culture Dix ans de politique culturelles, La documentation française, 2011

Ville de Lille,Lille, une capitale culturelle en Europe(リール市文化政策パンフレット)
http://www.lille.fr/cms/accueil/culture-lille/politique-culturelle%3Bjsessionid=E6726BEBA732B83AB
D> (2016/01/20 アクセス),

全体

伊藤裕夫・松井憲太郎・小林真理[編]『公共劇場の 10 年 舞台芸術・演劇の公共性の現在と未来』美学出版、2010 年。

上野征洋編『文化政策を学ぶ人のために』世界思想社、2002年。

木下直之『世の途中から隠されていること-近代日本の記憶-』晶文社、2002年。

GUILLIEN Jean Vincent [著]; Termes juridiques 研究会訳; 中村紘一, 新倉修, 今関源成監訳『フランス法律用語辞典』三省堂、2002年。

グレフ・クサビエ(著)、垣内恵美子(監訳)『フランスの文化政策 芸術作品の創造と文化的実践』 水曜社、2007年。

櫻井陽二編『フランス政治のメカニズム』芦書房、1995年。

佐藤一子『文化協同の時代—文化的享受の復権』青木書店、1989年。

自治体国際化協会(財)「フランスの地方分権 15年: CLAIR report; no.221」1992年。

自治体国際化協会(財)「フランスの広域行政: その制度、実態及び新法による改革 / CLAIR report; no.221」1992 年。

自治体国際化協会 (財) 「フランスの新たな地方分権 その1 / CLAIR report no. 251」2003年。

自治体国際化協会(財)「フランスの新たな地方分権 その 2 /CLAIR report no. 266」2005 年。 自治体国際化協会(財)「フランスの地方自治 Les collectivité locales en France」2002 年。

総合研究開発機構研究会 代表 神野直彦、澤井安勇 編著『ソーシャルガバナンス:新しい分権・市民社会の構図』東洋経済新報社、2004年。

谷川稔・渡辺和行編『近代フランスの歴史: 国民国家形成の彼方に』、2006年。

「日仏アート・フォーラム'93」実行委員会運営事務局日仏アート・フォーラム'93 「美術館を超えて」アーティスト・イン・レジデンスの現状と今後(報告書)、1993年。

根木昭『日本の文化政策:「文化政策学」の構築に向けて』勁草書房、2001年。

藤井慎太郎文化の民主化とは何か - フランスと日本における公共政策としての舞台芸術政策を考える PT 2001 JULY 世田谷コミュニティ振興交流財団、2001年。

マルテル・フレデリック (著)、根本長兵衛・林はる芽(監訳) 『超大国アメリカの文化力』 岩波書店、2009 年。

文部省著、渡辺豊・出倉純編集『民主主義-文部省著作教科書-』径書房、1995年。

山口俊夫(編)『フランス法辞典』東京大学出版会、2002年。

山下茂『フランスの選挙 -その制度的特色と動態の分析-』第一法規、2007年。

レオナール・イヴ編; 植木浩監訳; 八木雅子訳『文化と社会: 現代フランスの文化政策と文化 経済』芸団協出版部、2001年。

渡邊啓貴『フランス現代史』中公新書、1998年。

BONNARD Maryvonne (coordonne par), *Les Notices, Les Collectivités territoriales*, La Documentation française, 2009.

DUCOMTE Jean-Michel, Les communes en France, Édition Milan, 2008.

GREFFE Xavier & PFLIEGER Sylvie, *La politique culturelle en France*, La Documentation française, 2009.

GROSJEAN Etienne, Quarante ans de coopération culturelle au Conseil de l'Europe, 1954-1994,

Editions du Conseil de l'Europe, 1997.

POIRRIER P., RAB S., RENEAU S., VADELORGE L., Comité d'histoire (édité par), *Jalons pour l'histoire des politiques culturelles locales*, La Documentation française, 1995.

POIRRIER Philippe (sous la direction de), *Politiques et pratiques de la culture*, La Documentation française, 2010.

POIRRIER Philippe (sous la direction de), *Pour une histoire des politiques culturelles dans le monde,* 1945-2011, Comité d'histoire du ministère de la culture & Centre Georges Chevrier (UMR 5605), La Documentation française, 2011.

国立視聴覚研究所(Institut National de l'Audiovisuel)報道映像アーカイヴ<https://www.ina.fr> (2016/01/15 最終アクセス)

(注)複数章で引用した文献は、初出章に整理した。

論文の内容の要旨

論文題目 フランス都市文化政策の歴史的展開と政策理念の変遷―市民から都市へ 氏 名 長嶋 由紀子

本研究は、20 世紀後半のフランス地方都市における文化政策の展開から、都市文化政策がどのような社会の実現を目指して行われてきたかを示すことを目的としている。

序章では、ローカルな文化的環境をつくる公共政策を、共治(ガヴァナンス)の実践として捉え直す問題意識を示し、市民社会、自治体、中央政府の恊働を導いた理念を探るという課題を設定した。そこで注目したのが、1970年代初頭に国の文化政策の指針とされた「文化的発展」(développement culturel)という概念である。国と自治体が協力し、教育や福祉、都市計画などの諸領域と連携して地域の文化的環境をつくる政策は何を目的としたのか、また、その後 30年ほどの地方都市の文化政策の実践において、何が「文化的発展」とされたのかを検証する。そのため、地域文化機関「文化の家」をめぐる資料、そして文化省と自治体による「文化的発展協定」に関する行政文書を分析し、共治の担い手たちによる議論を紐解くこととした。その上で本論を進める前提として、都市文化政策の歴史を5期に分けて概観し、本稿で検討する公共劇場制度と協定制度を概説した。そして、事例として1970年代の先進自治体グルノーブル市(第 I 章、第 II 章)、1982年からの地方分権化初期に文化省が積極的に働きかけたナント市および隣接自治体(第 III 章)、同時期にその文化政策が模範例とされたノール=パ・ド・カレ地域圏とリール市(第 IV章)、分権化後の約 10年で政策規模を急拡大したマルセイユ市(第 IV章)を選択した。

第 I 章「自治体文化政策創成期の政策理念と市民社会」では、自治体による本格的な文化政

策以前に、都市の文化的環境の整備にとりくんだ市民社会に注目し、「文化的発展」の理念が 生成された理由とプロセスを明らかにした。そのため、ふたつの「文化の家」の設立運営をめ ぐって、市民社会と自治体政府が対立を経験したグルノーブルの経緯を検討した。ここでは、 ナチス・ドイツ占領からの解放後まもなく、文化による社会再建に着手した市民社会が、高度 経済成長期には全国的なネットワークを形成して都市文化政策を論じ、国の政策策定にも影響 を与えた状況を描いた。

その中心となった人物が、余暇社会学研究で知られる民衆教育運動のリーダー、J.デュマズディエである。彼が首唱した「文化的発展」は、文化概念を広く定義する「文化的民主主義」と対をなし、人びとの生活の中心に文化を位置づけて、個人や集団の発展を期する政策理念だった。この考え方は、国より先に、市民運動を母体とした 60 年代の革新自治体の文化政策に反映されている。人格主義の立場から、多種多様な文化的機会の配備を求めた主張は、民主主義の前提である市民参加の実現を目的とし、全体主義を経験した人びとに支持された。60 年代の文化政策会議の記録には、当時の活動家の多くがレジスタンス出身であり、人種主義と権威主義に陥ったヴィシー政権期の記憶から、個人が個としての判断力を失う社会に対して、切実な危機感を抱いていたことをみた。彼らの問題意識は、共和国の主権者である人民(peuple)が民主主義を担う力に向けられ、社会を構成する各個人が、文化的芸術的な体験を通して、主体性、合理的な判断力、他者への寛容を培うことを求めていた。

第Ⅱ章「1970年代革新自治体の実践と理論」は、81年のミッテラン社会党政権成立までを射程とした。本章では、欧州の戦争の記憶に胚胎した「文化的発展」が、1968年の五月革命を経て、より若い世代にいかに論じられたかを、引き続きグルノーブルの文化政策実践記録を参照しながら検討した。また、ここから社会党内の議論へ反映された政策理論の骨子を抽出した。

反戦、反植民地主義、高度資本主義管理体制への批判、そして知識人や学生と労働者の連帯を包含した五月革命前後の議論は、社会の諸次元に存在する「中心-周縁」「支配-非支配」の関係性を捉え、さまざまな形で存続する植民地主義的な「内的実践」を問題にした。五月革命は、「文化の民主化」への異議が顕在化した契機でもある。本稿はなかでも、実存主義哲学者F.ジャンソンの議論を掘り下げ、周縁的な立場にある人びとに働きかける、文化行動の思想を示した。

市民参加に基づく地域民主主義を追求した革新自治体は、実験的要素を含む文化政策を展開した。グルノーブル市政府は、市民団体の活動の調整役を担い、個人の文化的実践に反映される社会格差に配慮し、公共空間にアートを位置づけて市民の「都市への権利」(H.ルフェーヴル)を実現しようと試みている。また「文化の家」や地域文化博物館は、少数者の表現を促し、多様な文化の各固有の価値を示す企画によって、市民が文化を多元的にみる眼を育んだ。

革新自治体の全国的な勢力伸張が、国政の政権交替への潮流となるなかで、各地の実践者が

組織した研究会は、文化を人間の「あり方」と定義する立場から文化政策を論じていた。ここで「文化的発展」は、個人が「表現、創造、対決」を経て各自のあり方を変え、個別の変化の総体として社会全体が変わる「プロセス」とされた。また研究会では、多くの個人や社会集団は、「民主化」が対象とする文化とは異なる各固有の文化に価値を置いており、それに立脚してはじめて十全に主体性を発揮できると考えられていた。そのために、個人の尊厳を裏付ける文化を等しく尊ぶ文化的多元主義が希求されたのである。地方分権化への期待のなかで、実践者たちは、地域における人びとの交流のなかに芸術創造を位置づけて議論を喚起し、社会を変革する文化政策を、全国の自治体議員や実践者に呼びかけた。70年代末の都市文化政策は、多様な人びとが、差異を認め合い、ともによりよく生きる社会を実現する政治課題として論じられていた。

第Ⅲ章「第一次地方分権化改革における制度設計」は、分権化に際して、自治体文化政策を 支える国の制度がいかに設計されたかを検討した。ミッテラン政権初期の文化省で、自治体と の交渉を担当した文化的発展局は、グルノーブル出身者を中心に構成された。本章は、ここに 焦点をあて、中央と地方の関係が新たに構築された過程を分析した。

第一次地方分権化改革は、地域圏、県、そして市区町村に相当する基礎自治体の各レベルへの自治体権限の明確な配分を原則としたが、例外として、文化領域の権限は階層化されなかった。この枠組みを設けた文化省は、全レベルの自治体と文化的発展協定を署名し、協同を推進した。制度構想の狙いは、決定主体の異なる公的財源を組み合わせて、市民社会や芸術家の活動の多元性と継続性を保証する点にあると説明されている。ナント都市圏内の協定を分析し、この目的の達成を検証したが、同時に文化的発展局が左派自治体連合を支援した一面も確認した。制度設計の背景には、文化問題をめぐる厳しい政治対立があり、77 年体制の革新自治体の文化政策を拡大する企図があったと推定される。当時の文化省には「個人や集団レベルまでの分権を進め、発意の力を高める」方針が存在していた。

だが、ミッテラン政権が注力したのは、「文化と経済を結びつけ、創造と創意の機運を高める」新方針だった。とくに社会党政権が、新自由主義的な経済政策への転換を選択した 83 年以後は、経済や産業と文化の結合が強調されている。86 年の保革共存政権成立で、革新自治体の意志を受け継ぐ文化的発展局の組織は、文化省から消えた。

第IV章「地方分権化と欧州統合のなかで」では、文化省と自治体の協定が、地方の現実のなかでいかに用いられたかを検証した。構造的な経済危機にあったノール=パ・ド・カレ地域圏と中心都市リール、そしてマルセイユが署名した協定を分析し、80年代半ば以降の都市文化政策の目的が、急速に地域の経済発展へシフトした実態を描いた。

欧州単一市場に向かう地域間競争に直面した自治体は、協定を手段として、文化による地域 アイデンティティの更新と、都市および地域の対外的な魅力の創出を急いだ。これをリードし たのは、第一に、分権化で権力集中が進んだ公職兼職首長の強大な交渉力である。第二に、専門的な自治体文化行政組織が設置されて、文化政策は都市再開発や経済政策との連携を強化し、経済発展の手段的側面を強めた。そして第三に、創造的な企画運営力や、卓越した独自性をもつ芸術文化団体が、地方政治のニーズに応じながら活動を拡大した傾向がみられた。

終章では、まず「文化的発展」の多義性を整理した。文化による個人の人格の開花を示した理念は、やがて領域横断的な方法論の意味合いを強めた。同じ語で、アートを誘因とする社会変革が論じられたが、まもなく、文化による経済発展を実現する方針とされた。理念の変遷は、市民の共同体としての都市の発展に向けられた文化政策の課題意識が、経済単位としての都市の発展に比重を移した推移を示している。地方分権化に際し、地域民主主義を志向して設計された共治の制度は、都市の競争力を増すために用いられた。そのために、革新自治体の経験と議論に裏打ちされた制度設計の本旨は、大規模化した 20 世紀末の都市文化政策の表層で捉えにくくなったことを指摘した。それは、市民の文化的実践を多元的に支え、対話と交流を誘う芸術創造を地域社会に位置づけることで、市民参加の土台をつくる企図であった。

本論文では、フランス都市文化政策の歴史に、デモクラシーを擁護する人びとが、立場を超えて積み上げた議論と経験が内包されることを示した。文化によって、すべての人間の自由と平等を尊重し、あらゆる市民が公共的意思決定に参加できる条件をつくる意志は、過去の民主主義の危機から生まれたものである。